

新宿区教育委員会会議録

平成22年第4回臨時会

平成22年7月21日

新宿区教育委員会

平成22年第4回新宿区教育委員会臨時会

日 時 平成22年7月21日(水)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 5時35分

場 所 新宿区役所6階第2委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	羽 原 清 雅	委員長職務代理者	松 尾 厚
委 員	熊 谷 洋 一	委 員	菊 池 俊 之
委 員	白 井 裕 子	教 育 長	石 崎 洋 子

説明のため出席した者の職氏名

次 長	蒔 田 正 夫	参 事	竹 若 世 志 子
教 育 指 導 課 長	上 原 一 夫	教 育 政 策 課 長	竹 若 世 志 子
審 議 委 員 会 委 員	小 林 力	事 務 取 扱	横 溝 宇 人
家 庭 科 調 査 委 員 会 長	貝ノ瀬 ひろ子	審 議 委 員 会 委 員	横 溝 宇 人
理 科 調 査 委 員 会 長	川 越 秋 廣	音 楽 科 調 査 委 員 会 長	小 嶺 嘉 代 子
		委 員	小 嶺 嘉 代 子
		国 語 調 査 委 員 会 長	八 田 瑞 穂
		委 員	八 田 瑞 穂
		図 画 工 作 科 調 査 委 員 会 委 員 長	中 西 憲 次

書記

教育政策課管理係長	久 澄 聰 志	教 育 政 策 課 管 理 係 主 査	安 川 正 紀
教育政策課管理係	岩 崎 鉄 次 郎		

議事日程

協 議

- 1 平成23年度使用新宿区立小学校教科用図書採択について（教育指導課長）

開 会

羽原委員長 それでは、ただいまから平成22年新宿区教育委員会第4回臨時会を開会いたします。

本日の会議には全員出席しておりますので、定足数を満たしております。

本日の会議録の署名は、菊池委員にお願いいたします。

協議1 平成23年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について

羽原委員長 本日は議事はございません。

前回に引き続き「協議1 平成23年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について」の協議に入ります。

本日は、教育委員会会議規則第15条の規定に基づき、前回に引き続き小学校教科用図書審議委員会の委員に御出席を要請いたしました。

また、7月16日付で小学校教科用図書審議委員会から答申されました調査結果を踏まえ、各種目の特性や指導要領の目標等について説明いただくために、小学校教科用図書調査委員会の各教科委員長に御出席を要請し、おいでいただいておりますので御承知おきください。

本日の協議の進め方ですが、採択に当たっては種目ごとの特性、指導要領の中での目標等を明確に把握し、審議委員会の答申を踏まえながら進めることが必要です。この点について専門的に調査、検討を行った調査委員会の各教科委員長から説明を受け、質疑をいたします。

本日は、音楽科、家庭科、国語科の国語と書写、理科、そして図画工作科を行います。

その後、本日出席の審議委員会委員に対し、前回質疑の途中となった算数を含めて種目ごとに質疑を行います。

その前に、一言確認として申し上げておきたいのは、教科書会社が作成した教科書は、専門家の方たちによって十二分に練られたすぐれた教科書で、これを選ぶということは非常に難しい問題であると思います。そのため調査委員会において、これもえりすぐりの方々に検討していただいて、その結論がここに示されております。また、一方で学校現場でも、各教科の先生方が総がかりで、その使いやすさ、あるいは評価の点で論議を重ねてこられました。それらをもとに審議委員会としての評価、かかわり方を絞り込んできております。

多くの現場のプロ、あるいは学問的なプロの方々の評価を得て、ここに一定の評価をもと

にしたものがおさだめされております。若干調査委員会と学校現場との調整の必要なものなどが、いろいろあろうかと思っておりますが、我々といいたしましては、それぞれの立場でいろいろな思いはあろうかと思っておりますが、すべてここで細部にわたってまでということではできません。したがって、事務局の方々からは補足をさせていただきつつ、できるだけ簡潔な形で多くの既に出ている評価等々をもとにして、採択への手続を進めていきたいと思っております。

それでは、種目ごとの特性、指導要領の中での目標等について、各教科委員長から御説明ください。

まず音楽から、よろしくお願いいいたします。

音楽科調査委員会委員長 では、よろしくお願いいいたします。

音楽科では、新指導要領の改訂で、目標に大きな変化はありません。

内容も今までと同じで、歌唱、器楽、音楽づくりのA表現とB鑑賞になっています。小学校と中学校の連続性に配慮して、A表現とB鑑賞という活動領域別に整理をされました。

大きく変わりましたのは、これまで4つの活動領域ごとに示されていた指導する内容が取り出されまして、共通事項として示されたことです。その内容は、音楽を形づくっているリズムや速度、音符、休符、記号や音楽にかかわる用語などです。表現領域と鑑賞領域の指導内容を関連させて題材構成、ほかの教科では単元構成と言われてはいますが、その題材構成をするときのかけ橋が共通事項となるわけです。共通事項は、指導のねらいや活動の目当てにはなりませんけれども、学習の目標とは異なったものです。

今回の改訂で一番懸念されてはいますが、共通事項を指導することが音楽の学習であると誤解されることです。3者の教科書にも共通事項が大きく取り上げられておりました。

さて、新宿区では、29校すべての学校で専科教員が中心に音楽科指導を行っています。また、区小学校教育研究会音楽部で新指導要領の理解を深めるための研修を重ねたり、また「子どもが輝く音楽の授業をつくる」をテーマに授業研究を進めてきております。

こうした区の現状をかんがみまして、今回の教科書選定に際しましては、新宿区の児童が高い音楽性を培うことができる教科書を選定したいと考えました。教科書で大切なのは、題材のねらいに沿って4つの活動領域から選ばれた複数の教材で構成されていること、また系統的な題材設定と配列や発達段階に即した楽曲選定も必要です。何より教科書を使って指導する教師が、主体的に授業を創造できることが大切だと考えました。そうした観点から3者の教科書を評価させていただきました。

以上です。

羽原委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたらどうぞ。

白井委員 今改訂のねらいや音楽の目標を説明いただいたのですが、少し難しくてよく理解できなかったのですが、端的に音楽で音楽の教科書に求められるものというのは、指導する教師の立場からいうとどのような点があればいいとお考えでしょうか。

音楽科調査委員会委員長 教師の立場からは、主体的に授業をつくっていかれる融通性がきいたものと考えております。

白井委員 わかりました。

では、続けて、例えば融通性という観点でいうと、今回の音楽の教科書の中では、調査委員会の中では、融通性という観点から見て、一番評価が高かったものはどれだったのでしょうか。

音楽科調査委員会委員長 教芸社の内容が、そのような内容に適していると考えました。

白井委員 では、その教芸社で、融通性が、結構教師の楽しみとして、いろいろ発展的な音楽活動もできるなどという題材を、1つ例を挙げて御説明いただけるとありがたいのですが。

音楽科調査委員会委員長 3年生でお示しいたします。10ページを見ていただきますと、左上に赤丸で3つ、学習の活動のヒントが載っています。これは順番性を指示されたものでもなく、この次にこうしましょうでもなく、それぞれを膨らませて活動を展開することができるようになっています。

羽原委員長 歌唱、器楽、音楽づくりという3つのジャンルですね。その音楽づくりというのは、具体的にどういうことですか。作曲する、そういうところまでいくのですか。

音楽科調査委員会委員長 中学校にいきましたら、創作と言われる部分でして、作曲というよりも音を重ねていくと言ったら良いでしょうか。音づくりです。

羽原委員長 その音楽づくりというイメージが、よくわからないのですが。

音楽科調査委員会委員長 例えば、3年生の11ページを教芸社のものでご覧いただきたいと思います。11ページが音楽づくりの授業のページですけれども、ここでどれを選んで組み合わせてもいいですよという内容になっています。ここで行える気に入ったものを選んで、この丸の中に書いていきましょうという学習活動ですが、このようにして音を自分で組み立て、自分の感性に合った音をつくっていくということが音楽づくりでございます。

羽原委員長 これを、例えば何の楽器でやるのですか、それは自由ですか。

音楽科調査委員会委員長 まだ楽器の選定につきましては、別の項のところ、別の題材の

ところで選ぶ、いろいろな楽器を組み合わせるといふ学習がございます。

羽原委員長 それはそうだけれども、旋律をつくるというその作業を子ども一人一人がやるわけだと思います。そのときピアノでやるのか、あるいは別の楽器を使って、どのように行うのですか。

音楽科調査委員会委員長 鍵盤楽器を用いて行います。

羽原委員長 旋律づくりで音感を育てるといふことですか。

音楽科調査委員会委員長 音楽づくりの目標が指導要領の中に書かれてございます。

3年生のこの領域、この活動では、いろいろな音の響きやその組み合わせを楽しみ、さまざまな発想を持って即興的に表現することがねらいです。もう一つは、音を音楽に構成する過程を大切にしながら、音楽の仕組みを生かし、思いや意図を持って音楽をつくることがねらいとなっております。

羽原委員長 ほかにございますか。

松尾委員 高学年になりますと、音楽の専科の先生の指導が主かもしれませんが、低学年の場合には恐らく担任の先生が指導なさることも多いのではないかと思います。その際、低学年の教科書の場合には、また高学年とは違う工夫が求められると思いますが、そのあたりについては何か御検討なさいましたでしょうか。

音楽科調査委員会委員長 まず新宿区の実態を調べましたら、12校が中規模、大規模校です。それ以外の学校、17校が小規模校で、専科だけが1年から6年までを指導することになります。そうした意味で、低学年での指導も、専科の比重が大変大きいということを考慮いたしました。また、専科が指導するにあたり、創造性豊かな扱いができる教科書ということで選ばせていただきました。

松尾委員 専科で扱うということ、主要なものをとらえて、教科書を選定、評価なさったということですが、その結果と、それから低学年での専科でない担任の先生が教える場合の使いやすさとの整合性と申しますか、そのあたりに少し会社ごとの違いはありましたでしょうか。

音楽科調査委員会委員長 検討委員が、それぞれ低学年、3者を担当し、全員がそのよさを調べていき、次に中学年、高学年と、それぞれの教科書を評価してまいりましたので、十分話し合いはしております。具体的にこれですというお示しができないところですが。

松尾委員 結論的に言いますと、低学年、中学年、高学年、それぞれの事情に応じた適切さを考慮して、総合的に判断して評価をしたという理解でよろしいでしょうか。

音楽科調査委員会委員長 はい、そのとおりでございます。

松尾委員 わかりました。

羽原委員長 ほかに御意見、御質問ございませんか。

教育長 今回、新学習指導要領に則って教科書が改訂されているわけですが、例えば3年生のこの教科書の中で取り上げられている歌などについては、以前のものとの間でどのような違いがあるのでしょうか。その教科書によって、やはり選び方には継続性があるのでしょうか、ないのでしょうか。

音楽科調査委員会委員長 その教科書会社ごとに特徴を持っています。楽曲としていいもの選ばれている会社もありました。また、新しいものを扱っている教科書会社もありました。そうした特徴も鑑みております。

教育長 基本的に教科書会社の編修方針で、その曲目の選び方には、1つの方針というものがあるということでしょうか。そうではなくて、今回を機に大きく方針を変換しているような面もあるのでしょうか。

音楽科調査委員会委員長 今回のこの教科書においては、それぞれの者がそれぞれの特色を持って楽曲を選んでいるというふうに判断しております。

羽原委員長 よろしいですか。

それでは、次に家庭科へ進みたいと思います。

家庭科調査委員会委員長 家庭科を担当させていただいております富久小学校、貝ノ瀬でございます。

5年生になりますと家庭科が始まります。家庭科学習の特性は、指導要領にも載っておりますけれども、実践的・体験的な活動や、問題解決な活動を通してということが、学習の特性と思っております。

その学習を通して、3つの資質や能力を育てるということです。

1つ目は、生活に必要な基礎的・基本的な知識・技能を身につけさせること。2つ目は、家庭生活を大切にしている心情をはぐくむこと。3つ目は、自分の生活をよりよくしようと工夫する能力と態度を育てること。その3つが、家庭科の大きなねらいです。

したがって、教科書を見ていくときに、家庭科の学習活動が保障されているか、そしてまたこの3つの資質や能力を育てようとしているかということを念頭に置いております。ただし、実践的・体験的などという活動については、ただつくってみる、やってみるということではなくて、そこにはできるだけ子どもたちが自ら考えて学習活動を進めるというような、

視点も逃してはいけないと思っています。

例えば、小物をつくりますけれども、普通の木綿の布を使ったときと、またフェルトを使ったときは厚みが違います。どういう縫い方をしたらよいのか、縫い目はどのぐらいにしたらいいいのか、子ども自身が考えて学習を進めますけれども、そういう視点が一番大切だと思っております。そのことが1点あります。

それから、新指導要領に関しまして、家庭科の改訂のポイントは8つございます。

1つ目は、今まで小学校の家庭科は、8つの内容でしたが、4つの内容、項目に変わっております。資料にもございますけれども、A・B・C・Dとありますが、「家庭生活と家族」、Bは「日常の食事と調理の基礎」、Cは「快適な衣服と住まい」、Dは「身近な消費生活と環境」ということになっております。

2つ目のポイントですが、ガイダンスというものが入りました。家庭科は5・6年が一緒ですので、5年生の初めに家庭科はこういう勉強をするんだよ、2年間学習するとこんなふうに自分ができることが増えていくよ、そして中学校につながっていくよ、というような、ガイダンスの時間を設けるということ。

3つ目は、やはり家族、家庭に関する教育を充実させようということで、その2年間の中で時間軸、空間軸を考えながら、まず自分のできること、そして家族の一員としてできること、そしてだんだんと社会の一員としてというように自立に向かっていく、そういうことが見えるような改訂の趣旨があります。

4番目ですけれども、食育ということで、食生活の充実ということがあると思っています。

5番目として、衣服と住まいを関連づけた学習ということでございます。今日とても暑いですが、涼しい住まいの環境と、私たちが今日着ている衣服というのは非常に関連がありますので、生活そのものを関連づけて考えていく、そういう学習が工夫されると思っています。

6番目は、今さまざまな品物が子どもたちにあふれていますが、消費者としての視点を重視していくということでございます。

7番目は、これはどの教科でもそうですけれども、言語活動の充実ということで、家庭科においても教科書の中で言語活動を重視していくということが必要であると思っています。

それから、先ほどAからDの4つの内容と申し上げましたけれども、系統性ということで、基礎から応用へということ。中学校もやはりAからDの同じ内容で、家庭科の内容が今度新しくなりました。

その8つの趣旨を踏まえて、それから先ほどの家庭科の育てる3つの資質・能力を踏まえ

て教科書ができているわけですけれども、そういうことができているかということ。子どもたちが主体的な学びができるかということ。そういうところで、2者の教科書を検討させていただきました。

以上でございます。

羽原委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたらどうぞ。

白井委員 調査委員会の評価の差というのは、表記と表現というところにあらわれているようですけれども、その辺で見ると東書のほうが読みやすいあるいは使いやすいという部分があるのでしょうか。

家庭科調査委員会委員長 例えば東書では、家庭科の教科書における図や写真というのは、大きく提示されていますが、導入のところ、生活を見詰めるという場面で活用することが多いと思っております。そういう場面で、今の子どもたちの生活の実態に合った写真が使われていることが、やはり必要だと思っております。

また、写真や図ということで、やはり安全面に配慮したということで、多くの項目の写真が使われていると思います。そういうところで、少し差がついております。

白井委員 総合では、開隆堂は、担任の先生や家庭科指導の経験が少ない先生には扱いやすいという意見が、調査委員会の中で出たようですが、それはどのようなことでしょうか。

家庭科調査委員会委員長 開隆堂の教科書においては、どの題材においても、食領域、それから被服領域においてもですけれども、基礎的・基本的な縫い方などが一つ一つ丁寧に、そしてまた横に流れるように、つまり子どもたちに見やすいようにという配慮はとてもされていると思います。わかりやすいということです。

それから、今年新しい教科書には、例えば玉結びをするときに、くるくるしますと、巻いた裏は見えないわけです。肉眼では見えませんが、今年初めて透視図というような図も入って、開隆堂はとても工夫をされているというところはよいと思いました。

ただし、私は基礎的・基本的な知識・技能というのは、大切にしないといけないし、どちらの教科書もそれはきちんと押さえられていると思います。しかし、やはりこれからの教科書を考えますと、どの教科でもそうですけれども、学んだ知識・技能を生かして活用して、また課題を持って探求するという活動もきちんと教科書の中に見えなければいけないと考えており、その図も含めて、そのような視点で検討いたしております。

白井委員 今の御回答に関連して、最後におっしゃっていた活用するというような観点で、

おそらく東書がいいという御意見だと思いますが、具体的にはどの内容が、活用するようになっているという内容を教えてください。

家庭科調査委員会委員長 検討委員会では、本当にちょっとの差だけだったのですが、例えば東書の目次を見ていただきますとわかりますが、1番のところでも2番のところでも、
、
、大体3つの題材で書いてあると思います。まず子どもたちは今自分の生活があるわけで、それを見詰めて、そして実際に計画を立てたり体験的にやってみて、その中からまた技術を身につけたり、新たな課題を見つけたり、次につなぐ課題を見つけたりするので、学習の流れが子どもたちにもしっかり見えるというところです。教科書そのものが、これを見ただけで学習の流れを子どもたちに説明することもできるし、本文を開きますと、またもう少し詳しくお話しできる。そういう学び方というところでは、東書のほうが担任も提示しやすいのではないかと。基礎・基本でとどまってはいけないと思います。できればその次の学びのことまで考えた、教科書を選ぶようにしていきたいと考えております。

白井委員 ありがとうございます。

教育長 先ほど白井委員からもお話があったように、調査委員会の報告書の中でも、少し差がついている部分が表記・表現というところですね。新宿区の場合、学校の情報化ということで実物投影機などが入ってきました。家庭科の教科などは、備えつけられた機器を活用していただくと授業が改善される教科ではないかと思いますが、そのような観点からこの教科書を見たときに、どう評価されていますか。

家庭科調査委員会委員長 新宿区がそういう面で大きく変わってきましたので、言語活動の工夫と学校の情報化という新しい観点で見させていただきました。例えば、東書の教科書の45ページを見ますと、情報のまとめ方というところの右の上のほうなどや、66ページの左下だと思えますが、子どもたちが意見を出し合って、同じ意見をまとめていくというKJ法というのがありますけれども、私たち校内研究でも使っていますけれども、子ども自身も同じ意見をまとめながら、物事の重要性や価値づけなど、そういう学習もできるんですよという提示があって、これはおもしろいと思ひまして、これも新宿のこれからの教育方針には合うのではないかなという感じがいたしました。

以上です。

羽原委員長 ほかにございませんか。

では、ほかに御意見、御質問がなければ、次の国語へ進みたいと思います。

それでは、お願いいたします。

国語科調査委員会委員長 落合第六小学校の八田でございます。よろしくお願いたします。

国語科の改訂の要点から申し述べます。

7点ほどございまして、まず目標及び内容の構成ですが、目標は今までと変わりません。国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てるとあります。

内容の構成に関しましては、今まで3領域及び言語事項ということでしたけれども、3領域、つまり「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の3領域は変わりませんが、言語事項に変わしまして、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」ということになりました。

大きな2点目としては、学習過程の明確化ということがあります。そして3つ目としては言語活動の充実、4つ目としては学習の系統性の重視、そして5つ目は伝統的な言語文化に関する指導の充実、6つ目が読書活動の充実、7点目が文字指導の内容の改善というふうにあります。

国語科の特性としましては、何といたっても国語力、言語力がすべての学習の基礎だというように認識しております。学習指導要領の総則の中にも、言語に関する能力の育成ということが位置づいてまいりました。また、それに関しまして、言語というのは知的活動だけでなく、コミュニケーションや感性、情緒の基盤であると。このため、まず国語科において、これらの言語の果たす役割に応じ、的確に理解し、論理的に思考し表現する能力を養うという観点で、大きな国語科の特性だと認識しております。

以上の観点から、今年度、各教科書に関する調査報告をいたしたいと思っております。

以上でございます。

羽原委員長 ありがとうございます。

では、御意見、御質問をどうぞ。

白井委員 国語、東書のところでは、表記・表現のところはBという評価となっておりますが、それに比べて光村の場合はA評価ということですが、光村と比べ東書の物足りなさは、どのような部分で感じたのでしょうか。

国語科調査委員会委員長 物足りなさということはないですし、比較対照するわけでもないですが、光村に関しましては色使いの面や、先ほどありましたようにICT化による、いわゆる大きく映し出すということで、図や挿絵が児童の想像力を引き出すものになっていると

ということがありましてAといたしました。

東書に関しても、紙質とかページ数等もいろいろ勘案しましたけれども、AとはいかないまでもBとしまして、なかなかそのところは的確には申し伝えられない部分もあるんですけども、光村に関してはそういう観点でAといたしました。

教育長 先ほどの改訂のねらいの中で、読書活動の充実ということが挙げられていました。そういう面で調査報告書を見ましたら、三省堂でも各領域において図書の紹介がある、読書への活用が重視されているというような総合所見がありますが、光村についても読書の紹介が多く、読書への関心を高めやすいという評価がされています。例えば光村図書の場合、具体的に、4年生の下でどのような部分なのか紹介をしていただければと思います。

国語科調査委員会委員長 各者とも巻末に大きく読書の案内というのがあります。また、1つの単元が終わるごとに、それに関連した読書を幅広くやっいてこうというような構成になっています。

光村の場合は、6年生の場合ですが、例えば宮沢賢治の作品を挙げて、伝記とも重なってくるわけですけども、そこでいろんなことを発見して、自分なりの読書の世界を広げていくということで、畑山博さんの「イーハトーヴの夢」でしょうか、また違った角度での宮沢賢治への伝記的なことも載っています。それに関連して、いろんな作品の後に、随筆なら随筆、物語なら物語ということで、そういった読書案内の紹介も工夫してあるというふうに思いました。

羽原委員長 上下合本になっているというのは、5・6年生だけですね。

国語科調査委員会委員長 光村の場合は5・6年だけでございます。今年初めて出ました三省堂に関しましては、2部冊構成ですけども、主な教材内容は大きく1冊ありまして、それを補足する資料として「学びを広げる」という別冊をつくって、それは薄いものになっていますので、これは三省堂の内容・方式は新しいものであると思いました。光村に関しては、5・6年だけが合本で、1から4は分冊でございます。

白井委員 指導要領改訂のほうでは、一応話す・聞く、書くこと、読むことの3領域と伝統的な言語文化と国語の特質という形で4つに分解できる。そして、4つで評価していくという1つのアプローチがあると思いますが、国語という特性を考えて、最低限教材を通してその心情を読み取るというような感性を養うという観点で考えた場合に、一番いいと思われるのはどこの教科書でしょうか。

国語科調査委員会委員長 心情的なものを養うという意味でございますか。

白井委員 主人公の気持ちを読み取ったり、そういうような形に適したような教材を使っている教科書ということです。

国語科調査委員会委員長 各者トータルで申すのはなかなか難しく、この作品はいいけれども、このシーンはどうだろうというような議論がございました。物語文は既存のものとの併存というのはありましたけれども、各教科書それぞれということです。ただし、私どものイメージとして、今まで指導してきたものが指導しやすい部分もあります。三省堂に関しては新しい教科書ですので、新規の教材が多いわけですがけれども、それについての評価というのが分かれるところでございました。東書に関しましては説明文になりますけれども、非常にPISA型読解力を育成するという視点でうまく選んでいるなと思いましたが、光村に関しても今回非常に説明文を工夫して変えてきています。

羽原委員長 昔、僕らのころの国語というのは、教科書の中に結構長文の文章がいろいろあったけれども、最近はかなり多様になったけれども、長文の作品というものは減っているんだなという感じがしました。これは図書館や読書とリンクさせて、そちらで本を読むように差し向けていく、そのかわり国語力を多様に展開したいと、そういうような意図はあるのですか。

国語科調査委員会委員長 1つは、決められた時間の中で指導するというのもあると思います。ただし、今回、いわゆる補助教材として、巻末の部分に読み物資料としての教材も数多く取り上げていて、そういう意味ではページ数も多くなりましたし、充実してきたと思っております。

おっしゃるとおり、やがて自分の力で読むという読書にいざなうということが一番大事だと思っていますので、その点に関しても各者、読書に誘うというか、仕掛けがいろいろと工夫されています。

熊谷委員 1つだけ教えていただきたいのですが、東書と、それから光村を総合でAと評価されていますが、東書の総合のところの意見の中に、国語科を専門としない指導者でも扱いやすいという意見があります。これが内容、構成、表記・表現の基準と見比べてもまだよく理解できないのですが、国語科を専門としない指導者でも扱いやすいというところ、もし可能でしたら具体的にお示しください。あるいは国語科を専門としない指導者でも扱いやすいというのは具体的にはどういう意味なのか。誰でもできるという意味なのか、その辺を聞かせてください。

国語科調査委員会委員長 それぞれのねらいがあります。その単元で教材で何を教えるかと

ということになるわけですが、例えば手引きといいまして、この教材ではどんなことを学んでいくのかという子ども向けの手引きが教材の中にありますが、筆者の意見を読み取ろう、それから先ほど系統性とか指導の過程がわかりやすくなったということがありましたけれども、それを踏まえてまず意見を読み取って、自分で構成して課題を考えて発表するというような、一連の学習の流れが子どもにも、教える側の教師にも、教科書を見てわかりやすいという意味でございます。

熊谷委員 それはどの教科書にも必要なことであると思いますが、特にここで総合で評価されているのはなぜですか。

国語科調査委員会委員長 その点に関して充実してすぐれているということです。

熊谷委員 ありがとうございます。

羽原委員長 ほかにございますか。

松尾委員 国語の時間には、しばしば作文の指導があり、読書感想文を書いたりすることがあると思いますが、作文など書くという観点から見て、そのよしあしということはどのあたりに反映しているのでしょうか。

国語科調査委員会委員長 例えば光村の教材でいいますと、「きせつの言葉」というのが、各学年ごとに季節ごとに紹介されています。それから、6年生の冒頭に、この1年間でいろいろな自分が思ったことを書きとめていこうというような、最初の冒頭にありました。1年間自分の言葉としてためていったものを作文なり随筆なり、あるいは物語に使っていこうというような意図が光村にはありました。その辺で、書くに関しても判断いたしました。

あとは先ほども申しましたけれども、構想とか取材とか構成、記述、完成というような一連の見通し、学習過程の流れがわかりやすいということで、光村に関しては評価いたしました。

松尾委員 実際にその作文指導を行う場合の技術的な指導と申しますか、作文を進めていく手順であるとか、どのようにまとめていくかなどの実践的な指導も必要かと思いますが、その辺のことは各者ともにそれぞれ工夫されているところだと思いますけれども、どのように検討なさいましたか。

国語科調査委員会委員長 国語科の指導要領の中にも、学習過程の明確化ということはどうなっていますので、その辺は各者ともかなり意識して、今回の教科書はわかりやすくなっていると思いました。

松尾委員 そうしますと、特に大きな違いはないという理解でよろしいでしょうか。

国語科調査委員会委員長 はい、そうです。

松尾委員 わかりました。

羽原委員長 ほかにございますか。

特に御質問がありませんでしたら、次に進みたいと思います。

国語の書写へ移りたいと思います。

それでは、御説明ください。

国語科調査委員会委員長 国語科に関しては、先ほど申し述べたことですが、特に書写に関しては、手紙を書いたり記録をとったりするなどの実際の日常生活や学習活動に役立つよう、内容や指導のあり方の改善を図るということがありますので、その辺を踏まえて書写の教科書を見させていただきました。

白井委員 東書の総合意見の中に、改訂の趣旨を生かし、教材が適切に構成されているということがありますが、改訂の趣旨がどういう場面に生かされているのか御説明いただければと思います。

国語科調査委員会委員長 先ほど申しました実際の場面で使えるようなことや、「生活にひろげよう」の教材では、学習してきたことを具体的な言語の活動場面に活用できるような設定などということがございます。あとは伝統的な文化を生かした教材があるということです。

白井委員 それでは、光村の総合意見としては、教材が発達段階に応じて構成、分量ともバランスがよく配列されているとあります。これに関しては、こちらも改訂の趣旨は生かされているという前提での御意見と考えてよろしいのでしょうか。

国語科調査委員会委員長 そうでございます。

白井委員 あと国語との関連性についてお聞きしますが、これは同一出版社のほうが使いやすいあるいは指導しやすいということはありますか。

国語科調査委員会委員長 新出漢字がどの時点で出てくるかという場合においては関連はあるとは言えますけれども、さほど大きな問題ではないと思います。各教科書会社は書写も出していますけれども、日文だけは書写だけですので、特にそろえなければならないということはないと思っております。

白井委員 もう1点、書写について。いろいろな評価の基準として、内容の選択、構成・分量、表記・表現、使用上の便宜と4つの観点から評価していただきますが、指導する上ではどのような点が一番指導しやすい教科書と見ればよろしいのでしょうか。

国語科調査委員会委員長 教える側からすれば、書道、書写を専門とする教員はなかなか少

ないものですから、筆の扱いや、後始末や、あと穂先の動きなどがビジュアルにわかりやすいというものは指導しやすいと思います。

白井委員 それは基準のところかというと使用上の便宜のところでしょうか。

国語科調査委員会委員長 表記・表現のところで、擬音語とか擬態語で筆の運びをトンとかスーと書いてあったり、穂先が最後に離れる場面をビジュアルにしてあるなど、そういった意味で表現・表記の仕方と評価いたしました。

白井委員 指導上はいいということでしょうか。

国語科調査委員会委員長 そうです。

白井委員 ありがとうございます。

教育長 教科書を見ていて書写は、確立された分野だと思いました。毛筆、硬筆などに絞られています。そういう面もあってか、教科書の中でも幾つかの者がAという評価になっています。甲乙つけがたいというところだと思いますが、A評価を持っているところが3者あります。学校評価についてはまた違う評価の部分もありますが。

そういう面で、調査委員会として、このA評価をとっているところについてのそれぞれのコメントを短く解説してください。

国語科調査委員会委員長 東書に関しましては、伝統的な文化を生かした教材があるとか、言語活動の場面に活用できるということで、新教育課程、新学習指導要領の趣旨に沿ったものだと思い、Aといたしました。

光村に関しましては、先ほども出ていましたけれども、教えやすいということ、それから子どもにとって穂先の動き、それから擬音語、擬態語で筆の運びを教えるなど、その辺のこと。それから、教材が発達段階に応じて一番バランスよく配慮されているのではないかとということでA評価にいたしました。

日文に関しましては、これも発達段階に応じた分量・内容とありますが、限られた書写の30時間という時間の中で無理なくできるということ。それから、表記・表現のところでも、やはり同じように手本を見やすくわかりやすく書いているということ、それから「道」での「しんしょう」の指導で用紙を横に扱うなどの工夫をしていて、この辺が斬新であったことなどを考慮してAといたしました。

以上でございます。

羽原委員長 よろしいですか。

ほかに御意見、御質問がなければ、次に理科をお願いいたします。

理科調査委員会委員長 戸塚第二の川越でございます。よろしくお願いいたします。

まず改訂の経緯の趣旨ですが、PISA等の調査の結果、知識、技能や思考力、判断力、表現力等の能力を活用して課題を解決するというところに1つ課題があるであろうということ。それから、学習しようとする意欲、これももっと高める必要があるということ。それから、子ども自身が自分自身の将来への不安、こういうものも見てとられると。それから、言語に関する能力の育成も、国語科だけではなく理科においてもする必要があるのではないかという点。それから、特に小学校では理科の授業は楽しいと言う児童が多いという調査の結果がありますが、逆に将来役に立つと思っている児童が少ないという調査の結果も出ております。

そこで改訂の趣旨として、小・中・高を通じて科学的に調べる能力・態度の育成や科学的な認識の定着、また科学的な見方や考え方を養うということ。次に、科学的概念の理解や基礎的・基本的な事項の定着を図る観点から、エネルギー、粒子、生命・地球などの科学の基本的な見方や概念を柱とする。それから、観察・実験や自然体験、実社会・実生活との関連を重視するという点を挙げております。

次に、改訂の具体的事項ですけれども、これまでは生命とその環境、物質・エネルギー、地球と宇宙という3区分でしたけれども、これを物質・エネルギー、生命・地球の2区分としています。これは中学校、高校への接続を意識しております。

それを受けて、小学校理科の目標として、「自然に親しみ、見通しをもって観察、実験などを行い、問題解決の能力と自然を愛する心情を育てるとともに、自然の事物・現象についての実感を持った理解を図り、科学的な見方や考え方を養う」という目標を立てております。

現行の目標と違う点は、「実感を持った」という文言が付加されたという点です。この実感を持った理解というのは、まず観察・実験などの具体的な体験を通じた理解、これを通常は体得の理解と俗には呼んでおります。それから、2番目には主体的な問題解決を通して得られる理解、これは習得の理解と呼んでおります。3番目は実際の自然や生活との関連への認識を含む理解、これを納得の理解と呼んでおりますけれども、この3点を中心に実感を持った理解を図っていくことが、今回、新しい指導要領の理科の目標として付加された文言の中身です。

以上です。

羽原委員長 御質問ございますか。

松尾委員 小学校、中学校、高校で、理科と言っていますけれども、自然科学です。自然科学というのは、小学校段階では理科が好きだと言う子どもが多いという話でしたが、だんだ

ん恐らくその比率が下がってくるという現実かと思えます。原因の1つには小学校のころは基本的なところでいろいろ楽しい実験とかもありますし、しかしながら学年が上がってくると、もっと緻密に、場合によっては数学を使って考えていかなければいけないというように、だんだん変わってくると思うわけです。

そういった理科好き、自然科学が好きであるということが、中学に上がっても、高校に上がっても継続的に好きでいてほしいという願いがあると思えますが、そういった面から、小学校ではまだ早いかもしれませんが、分析的な態度といえますか、緻密に考えていく方向への接続という考え方、あるいは場合によっては算数との良い連携で、算数をうまく使うとすごくいろいろなことがよくわかるという経験をさせるということもすごく大切かと思えますが、そういう点では各者違いはあるでしょうか。

理科調査委員会委員長 今回の御質問ですけれども、高学年にいくにつれて数学的、算数的な考え方が入ってくる。顕著な例でいえば、てこの働きのところはこれまでも大きく取り上げられています。実はその学習状況調査の通過率が非常に悪い。2回連続して悪いのです。どうしたらこの通過率よくできるかということで、非常に難しいところで苦心をしているところですが、要するに支点に対して右側の腕の長さ、そしてそのあるところにかけるおもりの重さ、つまり右側の腕の長さとおもりを掛けたものと左側の腕の長さとおもりを掛けたもの、これが等しいときにてこがつり合うということは、数式でいえば実に簡単なことなのですけれども、それを実際に状況調査のテストでやってみると、なかなかそうはいかないということが現状です。それは子どもが、実験を実際に通して得た、つまり体得したものでないからであろうと専門家は、随分考えてきています。

また指導する時期の問題もありまして、数式の、 $A \times B = A' \times B'$ ということが出てきて、習った段階でもって、その近隣にてこの授業を持ってくるということが1つ考えられるのです。その辺のところは算数の教科書を作る方々と、理科の教科書を作る方々が話し合っているはずですので、そのようになっていると思えます。

あとは特別に数式を使うということについては、小学校の段階ではありません。実験・観察を十分にやっておくということが、つまり知識と体験のバランスが、やはり自然科学の重要な要素になっておりますので、小学校の段階では、できるだけ体験をさせよう、自然に触れさせようという考え方です。そしてそこを通して自分で推論を立てて、実験・観察を通して推論どおりにいったのかどうか、その結果をみんなで考えて結論を出しましょうという、いわゆる問題解決的な学習の流れをとることが、かなり強調されています。

松尾委員 そうしますと、ただいまの見方については、各者大きな違いはないという理解でよろしいでしょうか。

理科調査委員会委員長 はい。

羽原委員長 合本がいいのか、それとも1冊にまとまって年間を通してということがいいのか、その使い勝手というか、そこがよくわからない。物理的には軽いほうがいいけれども、使い勝手ではどうでしょうか。

理科調査委員会委員長 いただいた見本の教科書で分冊になっているものは1者ですが、これは上下巻ともに最初に配られるということがきちんと付記されておりますから、内容については全部見通しを持って学習ができるというようにとらえております。

ただし、子どもがかばんにたくさんの本を入れて持っていくということになると、少しでも軽いほうが。それだけでなく、沢山の学習道具を持っていかなければならない昨今ですので、やはりできるだけ軽いほうがという意見が委員からは多数出ておりました。

羽原委員長 そうすると、次の授業は上のほうだけ持ってくればよいというような扱いかたですか。

理科調査委員会委員長 そうです。上巻は、1学期分プラス2学期分の頭の部分で学習する内容が大体載っております。さらに、もう一つ上下巻に分かれているということの利点ですが、多少持っていく重量が少ない分、内容的に資料や、それから写真など、そういう視覚に訴える部分の増量をすることができておりました。特に文言としては書いてないと思いますけれども、プラスにはなるかと思えます。

羽原委員長 少し数えてみたら合本も1冊の分もほとんど同じページ数ですね。

理科調査委員会委員長 大きさと、活字のポイントの大きさが大分違っておりました。それから、表記上の問題もかなりありまして、難解な表記と、すっとわかりやすい表記との違いがありました。これは言語活動の部分とも重なるのでしょうけれども、ちょっと違いがあるようです。

羽原委員長 上だけ持ってくる、下だけ持ってくるというと、年間通じて、例えば宇宙衛星が飛んだときに、教科書は前のほうに書いてあった場合、それを参考にして授業の振り出しのところに説明しておきたいとか、そのような不便さはないですか。

理科調査委員会委員長 それは、私見になりますけれども、ないと考えますし、私でしたら、もっとインパクトのある資料をもって、そのことについての解説をするのではないかと思います。

羽原委員長 わかりました。

白井委員 先ほど理科のねらいに、新たに「実感を伴った理解」ということで、理解を3つに分けて御説明いただいて、特に生活との関連性、納得の理解ということで、新たな方向を出しているという御説明であったと思いますが、それに適したような教科書というと、どれになりますでしょうか。

理科調査委員会委員長 適した教科書ということでは、全教科書にそういうことについてはかわり持っています。特に昨今では、電気系統のことで新しい素材がどんどん開発されて、いわゆる裸電球のようなものはもう生産を打ち切っているという話で、LEDが主流になっておりまして、当然そういうものを使わなきゃいけない。それも全部教科書に入っておりますし、発電の部分や蓄電の部分も新たに導入された単元です。それも全部入っております。ですから、そのことについて教科書の違いがでてきていることにはならないと私は考えます。

白井委員 そうすると、理科の教科書を選ぶ基準として、先ほども別な教科で質問したのですが、観点としては4つの基準を出していますけれども、重要度、優先度というところのようになりませんか。

理科調査委員会委員長 そこがやはり一番問題になるのですけれども、例えば5年生の天気の変化というところを取り上げて、考えてみますと、実は理科の授業で、ほかの授業でもそのようなのですけれども、いわゆる導入の部分で子どもたちに興味・関心を持たせるということが、非常に重要なことになってきます。そうすると、そこで使われる教師の発問であるべき教科書の中の問いの言葉、それからそこに掲げられている例えば写真であるとかグラフであるとか図であるとかの資料によって子どもが問題に興味を示さなければ、次への調べてみようという動機づけにならないので、その流れがやはり大切であるということが言えます。

ですから、例えば天気の変化というところをそれぞれの教科書の単元で見た場合に、やはり文言、つまり教師の発問であるべき質問の言葉、それから資料、図、それがすぐれていると判断するものと、それからややすぐれていると判断するものと、普通であると判断するものに分かれている部分が幾つかございました。

白井委員 それを具体的に説明いただきたいのですが。

理科調査委員会委員長 それでは、大日本図書の5年生の1の、4ページを開いていただけますでしょうか。それから、東京書籍の6ページ。それから、教育出版の78ページ。

わかりやすいところで、春の天気を扱った教育出版の4ページの部分と、それから東京書

籍の6ページの部分を比べていただけますでしょうか。

そうしますと、大日本図書の、1、天気の変化、天気と情報(1)というところ。ビルのあるまち。実は、新宿はビルのあるまちなので、1つの細かい要素でもありますが。私はこの写真が新宿版でいいと思っているのですが。そのまちの大きなページの写真を使って、雲の様子を示している、そして晴れの写真が、左側のページ。矢印に従って、右側のページが曇りの写真です。そうすると、午前11時晴れから午後3時曇りと変化の様子が分かります。そして、上の説明の文言になります。「1日のうちでも雲の様子には違いがある。雲の様子が変わると天気も変わるのだろうか。」。理科でいうと観察・実験などを行い、ですから本当は自分で体験するべきものですが、教科書を扱うと実際に写真を見るということになりますので、いわゆる間接体験になります。そこで左右のページの2枚の写真と比較してみると、自分たちのまちが晴れから曇りに変わっていくことが分かります。ここで右側のページの「また、晴れているときの雲と雨が降っているときの雲では違いがあるのだろうか。雲の様子を観察して天気の変り方を調べてみよう。」という言葉がきて、子どもを学習の中身に引っ張っていきます。

一方、今度は東書ですが、写真が小さいのが非常にもったいないという気もするのですが、タイトルが「雲と天気の変化を調べよう」ということで、綿雲の部分の写真と、それから右側に雨雲の写真が出ていて、「雲にはいろいろな形があり1日の間でも形や量、動きなど雲の様子が変わる。」と書かれてあり「話し合おう」としてあります。そして「今までどんな雲を見たことがあるか。また、そのときの雲の様子と天気の変化について話し合おう。」となっています。

今示したところを読んでいただいて、さあこれから勉強していこうという、やって見たいと思う動議づけとして、どちらがいいと思うでしょうか。

次のページを開きますと、「1、天気と雲」というタイトルで、「天気と雲にはどんな関係があるのだろうか。雲の様子を観察して天気の変り方を調べよう。」というように、観察にいきなっております。

東書のほうは、「1日の間で雲の様子はどのように変わるのだろうか。また、雲の様子と天気にはどのような関係があるのだろうか。」と続けています。

中身は一緒ですが、言葉での導入の仕方や写真の提示の仕方が違うのです。子どもの印象としてはどちらが学習の取り組み方に深まりがあるのかということ、まあこれは理科の学習をしてきた人間ですと、ああこっちのほうですと入るなというのが、非常にはっきりと出

てくるのではないかなということですね。

白井委員 ありがとうございます。よくわかりました。ちょっと理科が弱かったもので。すごくよくわかりました。

羽原委員長 ほかに御質問ございませんか。

松尾委員 ただいまの箇所で行きますと、東京書籍のほうは7ページに絵がかいてあって、雲の様子と天気というレポートの書き方の例が載っていますね。その次のページにも観察結果ということで載っておりますけれども、これに対応するものは大日本のほうにはありませんでしょうか。

理科調査委員会委員長 つまり、カードの書き方の例ということですか。

松尾委員 例です。

理科調査委員会委員長 大日本図書には、それはこのページには載せていないと思います。ただし、このカードを使うか使わないかということについては、必ずしも使えということではないので、ほかのやり方でもいいと思います。グラフを使ってもいいのです。おそらく大日本図書でも、ほかの部分にいろいろなカードが出てくるかと思いますが、この気象の部分についてはそれは使っていない。ここでは最新の機器、コンピューターを使って、情報ということについての学習を少ししなさいという指示がここに出ている。それは両方とも入っているのですけれども、カードの記載があるからということについて違いがでるということでは、我々は判断はしませんでした。

松尾委員 大日本の7ページのところに、天気と雲の様子ということでまとめはありますが、ただ、これは絵をかいてない。これは大きな違いであるかと思いました。やはり観察ですから絵をかいてビジュアルにとらえるということも、すごく大事なことだと思います。ここはちょっと違いに気づいたものですから。

理科調査委員会委員長 なるほど、ありがとうございます。絵をかいてある部分の単元もあるはずなので、このところには絵がかいていないということで、我々としてはとらえてそのままいったのではないかと考えました。ほかのところでは多分かいてあると思いますが。

羽原委員長 大日本の67ページに類似的なものがあります。

理科調査委員会委員長 なるほど。そのほか、カメラやビデオカメラで記録しておくこともいいというように、載っておりますけれども、記録の仕方としていろいろな方法があるということの例示はここではしております。むしろ手がきのスケッチよりも、写真やビデオのほうが正確ではないのかというとらえ方もできないことはないというように逆に捕られないと

も限らないですが。

松尾委員 しかし、やはり実践的、あるいは要するに学ぶという観点からすると、やはり手でかいてみるということは、すごく身につく部分もあると思います。写真を撮って張ってしまうと、ただの作業に終わってしまう可能性もあると思います。

羽原委員長 よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、次に図画工作に移りたいと思います。

それでは、よろしくお願いします。

図画工作科調査委員会委員長 天神小学校、中西と申します。

図画工作科の改訂の要点についてお話しさせていただきます。

今回の改訂については2点、目標と内容について改訂されております。

目標につきましては、読ませていただきます。「表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、作りだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。」となっております。この中で今までと違うところは、「感性を働かせながら」という文言が入ったことです。この「感性を働かせながら」という文言には、もっと子どもの感覚だとか感じ方、子どもの思いを大切にしてほしいという改訂の願いが込められております。

2点目、内容についてですが、5点改善されております。

1つ目は、表現の内容ですが、その内容を発想や構想の能力と創造的な技能の観点から整理するという事で改善されております。

2つ目です。鑑賞の領域ですが、鑑賞の能力は言語活動の観点から整理するという事で、内容構成が改善されております。

3つ目です。共通事項の新設ということが、今回新しく入ってきました。図工の内容は、2つ、表現と鑑賞ということですが、その両方の活動において共通に必要な資質や能力を共通事項として今回示しております。指導において、自分の感覚や活動を通して、形や色、動きや奥行きなどの造形的な特徴をとらえて、それをもとに自分のイメージを持つことを十分に行うようにするという事になっております。

4つ目です。言語活動の充実ということで、これはどの教科とも共通しておりますが、鑑賞の内容の中で話したり聞いたり、話し合ったりするという学習活動を位置づけて言語活動を充実するとなっております。

5つ目です。材料や用具の取り扱いや鑑賞指導における美術館等の連携ということで、これも体験を通して子どもたちに図工科の力をつけようということです。新宿区の場合は損保ジャパン東郷青児美術館があり、そこで美術鑑賞教室やって改訂の先取りを行っています。

以上です。

羽原委員長 では、御質問、御意見ございましたらどうぞ。

白井委員 今御説明がありました新たなねらいとして、感性を働かせながらという視点が加わったということですが、教師の立場で子どもの感性を引き出させるのに適した教科書というのは、今回でいうと総合A評価となっている開隆堂というような調査報告ということではよろしいのでしょうか。

図画工作科調査委員会委員長 私たちはそのようにとらえて、開隆堂としました。

一番最後の総合のところにかかせていただきましたが、開隆堂の教科書につきましては、子どもたちの工夫によっていろいろな方向に発展できる題材多いと私たちは評価をして、そのようにしました。

教育長 例えば、具体的にこの教科書の中ではどのような部分を指しているのでしょうか。

図画工作科調査委員会委員長 3・4年生の下の26ページ、27ページの「つくって、つかって、たのしんで」という学習です。ここに出ている作品例を見ていただいてもわかると思いますが、この学習などは子どもたちの工夫によっていろいろな方向に発展できる題材ではないかと考えています。

教育長 開隆堂の評価では、共通事項を意識した記述も見られるということですが、どこでしょうか。

図画工作科調査委員会委員長 5・6年生の下の18ページ、19ページにひらめきコーナーがあります。このひらめきコーナーというようなものがどの教科書にも出ていると思いますが、そのところを私たちはそのように表記しました。3・4年生の上でいうと18ページ、19ページというようなところです。

教育長 最後に1点。他の教科と比較して、図画工作は、教科書と実際の授業との関係に非常に特色があると思います。教科書に頼らずに、創作活動があると思います。ですから、教科書はヒントあるいは参考という思いもします。図画工作の教科書として一番大切なものとしては、何がポイントになるのかということをお話ししてください。

図画工作科調査委員会委員長 先ほど言いましたように、私たちは発展的だとか創造的だと

かいうように子どもが考えを広げていけることを大事にしました。開隆堂については、やはりそのようなところがたくさん見られました。また、先ほど音楽のところでも出ていましたが、新宿区の場合は専科の先生が多い。そのときに、やはり発展的な子どもに指導していけるので、開隆堂がよろしいのではないかという評価になりました。

羽原委員長 ほかに御質問ございませんか。

熊谷委員 開隆堂の教科書は、どこの学年にも最初に作品ではなくて作家が載っています。つまり、結果的なものだけではなくて、人物が載っていて、それでどう作品にかかわっているかということが、多分子どもたちにも通じる場所かと思いますが、ほかの教科書はそういうところがないですが、その辺は評価されたのでしょうか。

図画工作科調査委員会委員長 開隆堂の報告書の使用上の便宜の一番下に書いたようなことを、私たちは話しました。やはり子どもたちも小さなアーティストということで、この作家の気持ちなどを見ることで、より意欲がわいたり、気持ちがわかっていくのではないかといいことで評価をいたしました。

熊谷委員 私の想像ですけれども、こういう作家が紹介されていると、その図画工作の作品と自分たちの距離が、実際子どもたちにとって非常に、すごく親しみも出るというか理解しやすいと思いますけれども、現実の現場ではそのようなことはあり得ますか。

もっとわかりやすく言うと、例えば教科書だけで図画工作を教えるのではなくて、教師の先生がみずからやって見せることが大事で、そこがほかの教科との違いだと思います。この開隆堂の高く評価されているところというのは、そういう思想がこの教科書に流れているのではないかと想像するのが、その辺は調査委員会でも評価されたのでしょうか。

図画工作科調査委員会委員長 はい、今一番におっしゃられた点については、調査委員の中から出されました。やはり全く同じ意見が出されて、このような評価になりました。

熊谷委員 ありがとうございます。

羽原委員長 ほかに御意見、御質問がなければ、これで音楽から図画工作科までの種目ごとの特性、指導要領の中での目標等についての質疑は終了します。

調査委員会の各教科の委員長の先生、ありがとうございました。ここで御退席いただいて構いません。

御苦労さまでした。

それでは、ここで少し休憩といたします。

午後 3時37分休憩

羽原委員長 それでは、協議を続けます。

当教育委員会は、8月6日の第8回定例会で教科用図書の採択を行うことを予定しています。

そのためには、本日は音楽科から図画工作科までと、先日の残っておりました算数科の各種目について採択の対象となる教科用図書の候補の絞り込みを行うということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

羽原委員長 それでは、そのように進めさせていただきます。

教科用図書審議委員会の調査結果について、種目ごとに質疑を行い、採択の対象となる教科用図書の候補の絞り込みをしたいと思います。

まず、音楽について、教科用図書審議委員会では、どのような審議、検討が行われましたか。

審議委員会委員 それでは、まず初めに審議委員会の話し合いについて確認をしたいと思います。

審議委員会では、学校調査報告と調査委員会報告を踏まえ、実際に教科書で意見欄に示された内容を確認しながら審議を行いました。また、学校評価と調査委員会評価ともにA評価ならば、基本的に審議委員会評価もA評価としております。さらに、学校評価と調査委員会評価が異なる場合には、双方の意見を踏まえながら調査をし、審議委員会としての評価を行いました。

そういった原則の上で、まず音楽について結果を報告いたします。

まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは教芸で、29校中19校がA評価でした。

調査委員会の調査結果は、教芸が総合評価でAでした。

審議委員会では、教芸をA評価としました。

その理由、意見として、義務教育9年間を見据え、中学校につながる系統的な学習ができるよう、題材設定と配列がなされている。

学習内容が児童にもわかるように示されているので、学習意欲が高まるとともに、音楽の

基礎的・基本的な能力が確実に定着するように編集されている。

また、審議委員会では、他者に関する意見として、東書は、巻末の「音楽の森」には、教材として良質の楽曲が多く、教師の工夫により、主教材と入れかえたり、補助教材や愛唱歌として、さまざまな使い方ができる。教出は、多種多様、話題性のある教材が多く取り入れられており、児童の興味を引きやすいなどがよい点として挙げられました。

最終的に、審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえて、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が多く、調査委員評価でA評価であった教芸をAと評価いたしました。

以上で音楽の報告を終わります。

羽原委員長 ありがとうございます。

意見、質問等ありましたらどうぞ。

松尾委員 先ほど調査委員会からの報告の折にも質問しましたが、1・2年では専科の先生に教わるとは限らないという事情があります。調査委員会の報告では、1・2年、3・4年、5・6年、それぞれ検討して総合的に評価をしたというお話でしたけれども、審議委員会ではその1・2年の部分について、このA評価の教芸の教科書で問題ないということによろしいでしょうか。

審議委員会委員 審議委員の横溝です。

特に低学年のことについて配慮した点、意見が出ている点がございますので御報告いたします。

お手元の資料の小学校教科書調査、各教科の音楽の9ページをご覧ください。

東京都の調査資料がそこに掲示されております。

これは数値的に調査・研究を行ったものですが、右側から2番目の列、他教科や幼稚園教育における表現に関する内容などに関連させた箇所を数値で比較したものでございます。

この中で、教芸は12カ所と他者を大きく上回っております。幼稚園との接続ということを考えたときに、やはり本区においてはとても重要な観点だということで、教芸がよいのではないかという意見も審議会では出されました。

以上です。

松尾委員 わかりました。

羽原委員長 ほかにございますか。

〔特にありませんの発言〕

羽原委員長 ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思いません。

音楽については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として教育芸術社の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

羽原委員長 それでは、家庭科へ移ります。

審議委員会委員 審議委員の小林です。

それでは、家庭科について報告をさせていただきます。

まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは開隆堂で、29校中15校がA評価でした。

調査委員会の調査結果は、東書、開隆堂ともに総合評価はBでした。

審議委員会では、東書をA評価としました。

その理由、意見等としては、安全面への配慮がわかりやすく、項目数も多い。ミシンのかけ方や、みそ汁のだしのとり方など、細かな配慮があり、わかりやすい。

また、審議委員会では、他者に関する意見として、開隆堂は、丁寧な方法や手順を示した図は、児童が自力学習をしていく場面などでは、よい資料となるなどが挙げられました。

最終的に審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえて、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、細部にわたっての配慮や、より改訂の趣旨に沿っているという理由から、東書をAと評価しました。

なお、東書については、改訂の趣旨である中学校技術・家庭への系統性や連続性を重視する観点から、2年間の見通しを持たせ、できるようになったことを自覚させ、中学校や家庭実践への意欲を高めるよう工夫しているという意見がありました。

以上で家庭科の報告を終わります。

羽原委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたらどうぞ。

松尾委員 他教科との連携につきましては、両者、各者工夫していることと思えますけれども、そのあたりについては何か審議なさいましたでしょうか。

審議委員会委員 小林です。実は家庭科の調査をする時点ではなくて、算数の教科書等を調査するときに、この学習は家庭科を意識してつくられているなという観点、逆の観点から家

庭科とのつながりを評価するということがございましたが、特に家庭科から他教科へのということについては、協議はいたしませんでした。

羽原委員長 ほかにございますか。

ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

家庭については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として東京書籍発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とすることによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

羽原委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

次に、国語について、教科用図書審議委員会では、どのような審議、検討が行われましたか。

審議委員会委員 それでは、国語について申し上げます。

まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは光村で、29校中16校がA評価でした。

調査委員会調査の結果は、光村が総合評価でAでした。

審議委員会では、光村をA評価としました。

その理由、意見等として、教材の配列や多彩さに工夫が見られる。

読むことから書くことへの発展や、副教材から主教材への配列は、児童の実態を考え、主体的に学習ができるように工夫されている。

また、審議委員会では、他者に関する意見として、東書は、「話すこと・聞くこと」など現実生活に即した課題が選ばれている。学図は、「書くこと」「話すこと・聞くこと」は丁寧な扱いがなされている。三省堂は、図書の紹介が多く読書への活用が重視されている。教出は、「学習の手引き」の情報量が多く、学習の進め方がわかりやすいなどが挙げられました。

最終的に審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえて、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会調査でA評価であった光村をAと評価いたしました。

以上で報告を終わります。

羽原委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたらどうぞ。

松尾委員 先ほどの調査委員会の報告の際にも質問いたしましたが、作文等の実践的な指導における使いやすさという点について、審議委員会では何か検討がなされましたでしょうか。

審議委員会委員 作文だけということで、とりたてての審議は行われませんでした。ただし、学習の流れの中で、読んだ後で書くというつながりの件から言うと、光村図書が主教材、副教材とのつながりはすぐれているのではないかという意見は出されました。

松尾委員 それは、作文に入っていくやすいという、そういうことですか。

審議委員会委員 そのとおりで、読むことの文章の後に、その題材をとらえた書くことの活動がつながっているという意味合いでございます。

松尾委員 そうしますと、その後の作文の指導について、どの教科書がすぐれているかという点については、何らかの判断材料はありませんか。

実際にその作文の指導に入ったところで、子どもたちが実際に作文をするに当たって、どんなところに気をつけて作文をしていけばよいかや、どのように話をまとめていったらよいかという、そういう実践的な側面のことをお伺いしています。

審議委員会委員 これは1者に限らずですけれども、やはり具体的な事例が挙げられていて、書きぶりや書き方が示されていると子どもたちとしては書きやすいし、教員も指導しやすいのではないかと考えています。

松尾委員 そういう点については、各者ともに工夫されていて、特に大きな違いはないという理解でよろしいでしょうか。

審議委員会委員 各者において具体的な事例を示して表記してあると、そのことについては共通しているという認識です。

松尾委員 わかりました。

羽原委員長 よろしいですか。

ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

国語については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として光村図書発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということでもよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

羽原委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

次に、書写について、教科用図書審議委員会では、どのような審議、検討が行われました

か。御報告ください。

審議委員会委員 それでは、書写について報告をさせていただきます。

まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは光村で、29校中13校がA評価でした。

調査委員会の調査結果は、東書、光村、日文が総合評価でAでした。

審議委員会では、光村をA評価としました。

その理由、意見等として、毛筆の筆の運びが、擬態語で書かれていたり、力の入れ方を知らせたりしており、導入期の3年生にわかりやすい。右払いの写真をアップにしているなど、一つ一つのポイントがわかりやすく示されており教材として活用しやすいなどが挙げられました。

また、審議委員会では、他者に関する意見として、東書は、「生活にひろげよう」の教材で、学習してきたことを具体的な言語活動場面に活用できるよう設定している。学図は、硬筆と毛筆とがつながりをもって構成されている。三省堂は、上から眺めた写真など、指導しやすい写真が使われている。教出は、「知りたいコーナー」の内容が充実しており、文字だけでなく、筆記具や書への関心につながる。日文は、手本が大きく見やすいなどが挙げられました。

最終的に審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえ、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会評価でA評価であった光村をAと評価いたしました。

以上で報告を終わります。

羽原委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたらどうぞ。

教育長、いかがですか。

教育長 光村について擬態語の表現という部分がありましたが、特に小学生の段階で毛筆に入っていくということは、今の生活の中ではなかなか経験がなく初めての子たちが多い中で、発達段階に即した説明の仕方だなと思いました。

羽原委員長 ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思いません。

書写については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として光村図書発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするという

ことよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

羽原委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

次に、理科について、教科用図書審議委員会では、どのような審議、検討が行われましたか。

審議委員会委員 それでは、理科について報告いたします。

学校調査の結果について、最もA評価が多かったのは大日本で、29校中16校がA評価でした。

調査委員会の調査結果は、大日本が総合評価でAでした。

審議委員会では、大日本をA評価としました。

その理由、意見等として、單元ごとに、冒頭に問題提起がされて最後にまとめや活用があるなど、児童の思考の流れに無理なく構成され、問題解決学習を進めていくことができる。

観察・実験方法や安全に対する説明も的確でわかりやすいなどが挙げられました。

また、審議委員会では、他者に関する意見として、東書は、巻末の人体模型など資料や写真も充実しているので、参考書としても有効に使うことができる。学図は、巻末の「考えよう・調べよう」や「実験器具の使い方」は児童にとって使いやすくなっている。教出は、「はてな」「しらべよう」「わかった」など、問題解決的な学習をアトムを使ってわかりやすく表現している。啓林館は、児童のノートを提示しており、まとめ方の参考になるなどが挙げられました。

最終的に審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえ、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会評価でA評価であった大日本をAと評価しました。

なお、信教については、見本本が配布されなかったため評価しませんでした。

以上で報告を終わります。

羽原委員長 ありがとうございました。

御意見、御質問がありましたらどうぞ。

白井委員 意見です。

先ほど調査委員長に、具体的に御説明いただいて、特に理科の不得意だった私としては、やはり理科に関心を持つ授業という観点から、大日本図書を調査委員会が良いと選んでいて、それから学校調査も同じ評価となっています。それについては納得できましたので、大日本

図書がよろしいと私は思います。

松尾委員 私は、小学校のころから理科が大好きで、中学、高校まで理科が大好きで、大学に入ったときも理科が大好きで、入ってから数学に転向した者ですけれども、そういう私から見てもこの大日本の写真や図の使い方、そういったところは非常に魅力的で、わくわくするような構成になっていて、私も同意見です。

熊谷委員 適切ではない発言かもしれませんが、大日本が新宿未来特使のアトムを使ってくれればより良いと。教出は、全教科書にアトムがマスコットで入っているので、そういう意味では少し惜しかったという感想です。

羽原委員長 ほかによろしいですか。

アトムを心残りにして先へ進みたいと思いますが、今までの協議内容の確認をしたいと思っています。

理科については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として大日本図書発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

羽原委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

次いで、図画工作について、教科用図書審議委員会で行われた審議、検討について御報告ください。

審議委員会委員 それでは、図画工作について報告をさせていただきます。

まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは開隆堂で、29校中18校がA評価でした。

調査委員会の調査結果は、開隆堂が総合評価でAでした。

審議委員会では、開隆堂をA評価としました。

その理由、意見として、発達段階に応じた題材が選ばれており、児童の工夫によっていろいろな方向に発展できるような内容となっている。

道具の使い方を説明しているイラストがわかりやすいなどが挙げられました。

また、審議委員会では、他者に関する意見として、東書は、現代アートを身近に感じられるつくりになっている。日文は、工作の説明が丁寧なことや造形遊びがわかりやすく提示されているので、経験の少ない先生や学級担任には使いやすいなどが挙げられました。

最終的に審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえて、教科書を確

認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会評価でA評価であった開隆堂をAと評価いたしました。

以上で報告を終わります。

羽原委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問、どうぞ。

松尾委員 先ほど音楽のときに、専科の先生と担任の先生の違いという点がありました。図画工作についても同様で、2年生の場合は担任の先生が指導することもあるかと思いますが、その点では図工の場合にはいかがでしょうか。

審議委員会委員 図画工作の場合は、やはり委員おっしゃったように担任の教員が指導することが多いです。ですので、教科書が主たる教材となって、それをお手本にして指導していくことが多いと考えられます。

松尾委員 そうしますと、先ほどの音楽の場合と同じですけれども、総合的に考えて開隆堂がよいということですが、1・2年生の専科の先生でない担任の先生の指導の場合に、何か齟齬を来すようなことはありませんでしょうか。

審議委員会委員 基本的に教員は全科の免許を持っておりますので、当然大学で教員免許をとるに当たっては、美術や図工の勉強をしてきているわけです。そのことで、担任が指導することで何か問題になるかということ、特にそういうような問題は起こらないと考えています。

ただし、専門性という面では、専科と当然開きがございまして、先ほど教科調査委員長がお示したひらめきコーナーなどというものは、子どもたちに何かヒントを与える上で、非常に低学年の教員が指導する上では参考になるものと考えています。

以上です。

教育長 熊谷先生が先ほどおっしゃった部分ですが、開隆堂の最初のところの「ゆめをかたちに」というアーティストを紹介している部分は導入として非常に素晴らしいと思います。図画工作という科目の特性からいって、作品をつくる個人と密接に結びついている部分があると思います。そういう面で作家を紹介しながら、その人の思いを言葉で表現し、作品を多様に紹介している。小学校の教科書ではあるけれども、非常に素晴らしい。学校評価や審議会の答申から見ても、開隆堂の本は素晴らしいと思っています。

白井委員 やはり自分の子どもが小学校のとき、図画工作は、すごく教師の力量、先ほど委員長が言ったように、感性だったりひらめきだったり、いろいろなものがすごく反映されてきて、逆にそれはそれでおもしろいと思います。そういう意味で、調査委員長がおっしゃっ

ていたように、教師にとってフレキシブルに使える教科書という観点で開隆堂がいいということですので、そういう点でも、また学校評価も開隆堂のほうが評価高いようですので、開隆堂がよろしいのではないかと思います。

羽原委員長 ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

図画工作については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として開隆堂発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

羽原委員長 それでは、そのように進めさせていただきます。

次に、前回に引き続き算数について協議いたします。

教科用図書審議委員会での審議、検討内容について、前回に加えて説明することがございましたらどうぞ。

審議委員会委員 審議委員の横溝です。

前回の答申文の追加意見について少し補足の説明をさせていただきたいというふうに思います。答申文をご覧ください。

審議委員会では、算数について、調査委員会の調査と学校調査の結果が異なったために、2回ほど審議をいたしました。

結果、算数には、追加意見として、東書については、調査委員会及び学校調査の結果をもとにしてB評価としたが、算数的活動を通して課題解決力をつけるという構成となっておりわかりやすいという意見等をもとに、A評価を与えてもよいのではないかという意見が出されたという意見を付記したわけです。

その理由について、少し補足の説明をいたします。

まず、審議委員会の中で、学校調査の結果、東京書籍は29校中、Aが16校、Bが13校、Cがゼロ校という結果でしたので、この結果を無視できないのではないかという意見が出されたことが1つの理由です。

もう一つ、審議委員会の協議の中で、幾つか教科書の内容等についての意見が出されました。審議委員会の中には、大学教授や、また現場の校長、そしてPTAの代表などもいたわけですが、その中で東書のほうがきめ細かな説明がなされている。大日本は、すっきりした印象があるという意見や、経験が少ない教員にとっては教える内容を具体的に示してある東

書のほうが指導しやすいのではないかななどの意見が出てまいりました。

このような意見を踏まえつつ、審議委員会の評価としては、大日本をA、東書をBとする追加意見を添えて答申することを確認をいたしました。

具体的に、教科書の中のどのような部分が審議委員会の中で話題となったかについて、小林委員から説明いたします。

審議委員会委員 特に追加意見にある「算数的活動を通して課題解決力を付ける構成となっており分かりやすい」と東書について述べさせていただいた点について、実際に教科書を見ていただきながら説明をさせていただきたいと思います。

4年生の下の教科書をご覧ください。大日本図書と東京書籍の2者についてご覧いただきたいと思います。

大日本図書については53ページをお開きください。

東京書籍については、19ページをご覧ください。

それぞれ広さを調べる単元となっているわけですが、まず大日本については、基本図形である長方形の面積を求めるという設定をされ、下の長方形と正方形ではどちらがどれだけ広いでしょうという投げかけがなされています。

一方で、東書は、基本図形である長方形の面積を単純に求めるという場面設定に終わらず、長方形を組み合わせた図形の面積を求める設定になっております。

この際、東書の良さとしては、4つの陣地の広さを比べましょうというように、子どもの意欲をかき立てるゲーム設定になっている。また、ミホ、シンジ、ユミの考え方が示されており、子どもにとって今後の課題解決の仕方が示され、算数的活動を自主的に行いやすい。

特にご覧いただきたいのは、東書の実は巻末、129ページで、ここで具体的に操作するために図の付録がついていますので、児童は切り取って実際に重ねたりしながら比べることが可能になっています。

このように丁寧に書かれていることで、指導する教師にとっても、何をどのように解決させればよいかということがわかりやすくなっているということで、やはり東書のこういったよさについては、審議委員会の中でも多く出されたということをご報告させていただきます。

以上です。

羽原委員長 それでは、御質問、御意見がございましたらどうぞ。

松尾委員 前回の委員会で申し上げましたとおり、私は全者の教科書を見比べた中で教育出版の教科書がすぐれていると考えております。

1つお聞きしたいのは、学校調査で教育出版の教科書に対する評価と大日本に対する評価はほとんど同じで、AとB、1ポイントずつ違うだけです。それで、調査委員会の調査では、大日本がAで教育出版がCということになっておりますが、先ほど東書と大日本を比較した場合には、東書のほうは追加意見が見ついたところですが、大日本と教育出版はそんなに学校評価では大きく違わないにもかかわらず、最終評価でA、Cというように分かれているところは、何か理由があるのでしょうか。

審議委員会委員 審議委員の横溝です。

今御指摘いただきましたのは、大日本図書と、それから教育出版の学校調査の結果を比べて大して差異がない。それに比べて審議委員会の結果として、AとCというように結果的には開きが出ているということについてのお尋ねかと思えます。

私ども審議委員会の中で協議するに、最初に申し上げたとおり学校調査と調査委員会調査がAであればAということを実行にまいりました。つまり、調査委員会の調査結果と学校調査の結果、両方を踏まえつつ私ども審議委員会としての評価結果、A、B、Cの評定をつけたものです。そのような観点から、調査委員会調査のこの算数の教出の結果がCであったということと、それから学校調査の結果としても、確かに大日本と同じではありますけれども、特段東書と比べるとAだけでも10ポイント違いがあったということもございましたので、教出をBに変えるという意見は殊さら出なかった、もしくはAにするという意見も出なかったというところがございます。

白井委員 特に算数に関しては東書と大日本で、算数を専門とする先生方は大日本、学校評価のほうは東書という結果で、この面積のところ以外でどこか違いを説明していただきたいと思えます。

審議委員会委員 小数わる整数のところを説明いたします。今お聞きいただいている4年下の教科書、大日本は39ページです。また、東京書籍は80ページです。

大日本については、まず39ページをご覧いただいてもわかるように、数直線があるのみで、数直線と操作との関連が見えにくくなっております。

一方、東書については、水を分けるという操作と結びつけやすい場面設定、タクミ、カロリの考え方が示されており、算数的活動でどのように処理すればよいかが見えるという形になっております。今お話ししているのは81ページです。

また、ここは大きな特徴となりますが、東書の教科書は他の単元においても左上に、80ページでも上に、黒板で先生が説明しているように、今まで整数÷整数をやっていたが、これ

からは小数を入れますよといったことが、分数の中でも出てきます。こういったところの系統立てているというところや、またペットボトルを先生方が用意する場面も実際の授業ではありますが、写真で示すことによって子どもたちが生活と結びつけてイメージしやすくなっております。

白井委員 そうしますと、この部分でいうと、大日本の場合には、7.2リットルの牛乳を3等分するというところで、計算の仕方を考えましょうという丸があって、その次のページの40ページで、次の2人の考え方を説明しましょうという内容で飛んでいるのですけれども、どういう考え方をしたのかというところは教科書的には載ってこない。そういう意味では、ここは先生が授業でやるということでしょうか。

審議委員会委員 これはこの教科書を使って、先生がどのように授業をされるかにかかってくると思います。当然この教科書のとおり行くとすれば、まずこの問題を提示して児童に計算の仕方を書かせてから、それをそれぞれ拾って授業を展開するという形になると思います。ということは、もしこの計算の仕方まで到達しない児童にとっては、このページ1つでは参考にする部分がないということになります。

白井委員 そうしますと、それに対して東京書籍の81ページの部分は、2人の考え方がそれぞれ出ていて、一応考え方の例を出した上で計算式になり、そして例題が入っているというような構成で、生徒が考えるというよりは、先生が教えるに関しては、その過程、教える順序がはっきりしているという構成になっているということでもよろしいでしょうか。そういう理解でもよろしいでしょうか。

審議委員会委員 そのとおりでございます。審議委員会でも、やはり算数を専門としない先生方にも、どのように教えていけばよいかということが見えやすいということで、東書はかなり意見が出ておりました。

白井委員 そういう意味では、その先生の力量によって差が出る教科書というのは大日本のほうで、学校調査の分析で思ってみたのは、大日本はCが9個あります。東書はC評価はゼロということで、AとCという分かれ方が余りないという調査結果が出ているのは、やはり学校の先生の立場でいうと、力量の差が平準化されるのは東書と見ているということでしょうか。

審議委員会委員 もちろんCというものは普通であるという意見ですが、やはりAとBが多いということは、それだけ授業がしやすいということも考えてのことだと思います。

白井委員 すると、今度は子どもが家庭学習する場合には、授業で少し聞いていなかった場

合に、家へ帰って復習するときにおいては、東書のほうが少しは復習しやすいのでしょうか。それは同じでしょうか。

審議委員会委員 では、大日本のほうは、先ほどお示しいただきました40ページ、2人の子ども、サクラさんとツバサ君の考え方が示されている部分と、東書の81ページのタクミ君とカオリさんの意見が述べられているところを見ても、東書のほうはタクミさんのほうに1リットルや1デシリットルというのが図で示されていることから、そういうことがあっては困るのですが、授業の中で十分に聞き取れなかったお子さんについても、家庭でもし教科書を開いていただければ、イメージが広がったり、ついたりするのかなと考えます。

白井委員 ありがとうございます。

松尾委員 先生の力量ということもありますけれども、病気で例えば1週間お子さんが休んだということもあるわけです。休んだ分を取り返すための家庭学習、自習かもしれませんし、あるいは保護者と一緒に勉強するかもしれませんけれども、そういった場合のわかりやすさというところは重視していく必要があると私は思っております。ですから、ただいまの議論でいけば、やはり東京書籍の教科書がすぐれていると思います。

私なりに説明をさせていただきたいのですが、3年生の上を見てください。3年生の上の大日本と、それから東京書籍の一番最初のところに、掛け算の決まりを調べるとあります。大日本ですと18ページ、東京書籍ですと4ページ、5ページあたりです。それから、参考までに教育出版ですと3年生の上の2ページです。

これ見ていきますと、まず大日本の教科書は、18ページでいろいろ作業する手はずになっていまして、21ページで7掛ける6の答えの求め方を考えましょうということで、その下に自分の考えを書くようになっていきます。その次のページにいくと、3人の考え方を説明しようというようになっていて、そして考え方に入っていったという流れになっています。この場合ですと、最初の段階で、例えば21ページの自分の考えを書きましょうといったこのあたりの指導で、学校を休んだりしますと、その次に進むのはかなり苦しい感じ、難しい感じがいたします。

それに対して東京書籍は、5ページから6ページ、特に四角で空欄になっているところは穴埋め式になっています、これは考え方はしっかり提示した上で、つまり、自分で今までに学んだことでわかる部分については穴埋めになっている。そういう仕組みになって、さらに考えを読み取りながらしっかりと作業をするようなつくりになっています。これは十分に家庭学習も可能なつくりだと思います。

それに対して教育出版は、参考までに見ますと、2ページ、3ページのところで、やはり復習を兼ねながら作業をして、その次に5ページぐらいで、もう早速説明が入る。そこで学ぶべきことの説明が入って、それを次に確かめながらいろいろな考え方があるということ、6ページ、7ページで図を書いたり、見たりしながら学んでいくという構成になります。その後、8ページ、9ページ、特に9ページで、大きい表をつくらせるようなものがあったり、それから問題のバリエーションがあって、特に教育出版でいいと思うのは、12ページのところにまとめがあります。一通り勉強した一番最後のところに、それまで学んだことの各章にまとめがついていて、そこでまとめをして確かめて、確認をして先に進むようになっています。これは大変すぐれた構成だと私は思います。このような章の終わりのまとめというのは、東京書籍にも大日本図書にも見られない工夫だと思います。

熊谷委員 内容の議論は今まで十分やってきたと思うので、ここでやるのは、絞り込みの作業だと思います。その観点からいいますと、先ほど審議委員の意見として、補足意見でお聞きしていたら、全部東書のほうがすぐれているという説明だったと感じました。

調査委員会では大日本がAが3つ。東書はBが3つとCです。圧倒的に調査委員会の専門の委員会の評価では、東書より大日本のほうがすぐれているわけです。ただし問題は、前回も言いましたけれども、学校調査が東書のほうが現場の先生に評価されている。その結果、審議委員会としては大日本をAとして選んでいる。

今は、絞り込みのときの議論ですので、学校調査では東書のほうがすぐれているという評価を受けたけれども、審議委員では大日本がさらに内容的に検討して調査委員会以上に審議委員会で大日本のほうがすぐれているという評価があったので、だから審議会としてはAにしていると意見を披露する。こういうストーリーでないと、私は全く理解できない。

つまり、今の附帯意見は、東書のほうがいろいろなところですぐれている点がありますという内容でした。ということは、教育委員会のこの場で全部を、それを踏まえて判断すると、こういうことですか。

審議委員としてはAとつけてきたわけです。学校調査委員会を踏まえて、それから現場も踏まえて、たくさん説明されました。その結果、Aと評価したと言っておいて、今の段階で東書のすぐれたところばかり説明されました。

例えば審議委員会の評価が間違っていたということであればわかりませんが、そうでないと、全部差し戻しになりかねない。調査委員会も最初からやり直し、審議会も最初からやり直し、学校調査も最初からやり直し、そうでないと、少なくとも私としては判断できない。

なぜなら審議委員会は学校調査の評価で不適切なところがあればそれをきちんと指摘するし、あるいは調査委員会の評価が不適切であればそれを指摘して、最終的に審議委員としては評価をしてきたと、こういう構成になっているはずで、私としては、今お聞きしていて非常に矛盾を感じているのですけれども、そこはいかがですか。

教育長 追加の質問です。

熊谷委員からお話があったように、先週の金曜日の段階でも、算数に関しては調査委員会の調査結果と学校調査の結果がかなり違っているところが、私どもでも懸念するところでした。そういうことで、調査委員長にも、調査委員会の報告が出てきたよって立つところの考え方をお聞きしました。私の印象としては、新学習指導要領の求めるところに沿った教科書が大日本図書でした。ただし、学校の教員の使いやすさという意味では、学校調査の結果のとおり東書だということでした。したがって、その中で、使うのは学校の現場の先生方ですから、その辺も確認しましたら、調査委員長は切りかえても大丈夫だろうと、むしろ切りかえるときにというお話もあったと思っています。

ただし、同時に金曜日に長時間にわたって議論をしたわけですが、審議委員会の答申の中で追加意見がついているので、ここをどう考えればいいのか。審議委員会自身が、大日本図書なのか東京書籍なのかためらっている部分が追加意見を読むとあるわけです。

熊谷委員 それなら両方A、Aで出していくべきです。あるいはB、Bです。

教育長 そうです。ですから、その追加意見を加味したときに、東京書籍と大日本図書の評価が非常に微妙なものになっているということについての議論です。

熊谷委員 東書は調査委員会の結果はBが3つにCが1つです。大日本はAが3つにBが1つです。これが微妙な差ということであれば、これは苦勞されて評価されてきているわけですから、調査委員会の先生方に失礼です。

別にCが悪いという意味ではなくて、Cが普通か、BがよりよくてAがさらにいいですから、そういう意味では全部Cでも決して悪くはないのですけれども、総体評価としては、やはりAが3つのBとBが3つのCでは明らかに差があるような気がしますが、それを審議委員会の中でもう一度検討されたら、調査委員会の評価ほどには差がなくて、東書もほぼ、Bが多いけれども、Cもあるけれども、Aに近いと、こういう説明をしていただければ、では次どうするかという議論になるのですけれども、今のままだと何か非常に理解しがたいです。

教育長 金曜日の議論と今日の議論を踏まえ、審議委員会の追加意見を聞きました。そして

その絞り込みを教育委員会に託されれば、私どもも意見が出しやすいのですが、非常に微妙な答申の内容となっています。ですから、今までの流れを整理していただき、この両者の教科書についてどのように考えているのか、改めて総括的な意見を聞かせていただければと思います。

羽原委員長 最初に申し上げましたし、前回は締めくくりに申し上げましたけれども、このギャップを埋める説明を、両方関与している審議委員会から説明を補足してほしい。つまり、選べる状態にしてほしいという趣旨を申し上げました。しかし、先ほどの話だと、具体的にページを開いて比較してしまうと、そこでは東書がいいかもしれない。しかし、全般の新しい学習指導要領の観点から選んでいくとこのような評価で、現場の先生方もそれに対応し得るかとか、前回と違う角度からのギャップを埋める説明があるということを期待していたわけですが、回答の中に余り進展が見られない。そこは残念に思います。

このままだと、大変選びにくい。ですから、この状況を踏まえて、もう少し調査委員会の委員長さんと、それから学校現場の取りまとめ的な方と、このギャップをどう考えるかという把握と、その上でどう考えていくのかのところをもう一度詰めていただけませんか。

本日ここで結論を出すと、今までの説明で、ギャップがある中で絞り込みを、と言われても、説得力を欠く感があります。現場型でいいというなら現場型でも選べますし、それから新しい指導要領に基づいて新しい対応でいくんだといえ、それもまた選ぶ理由にはなると思います。これから何年間か現場で使っていく中で教育上どうなのか、使いやすいのか悪いのか、あるいは成績のいい子にはこちらがいいけれども、学力が分かれてくるようなときにはこちらのほうがいいということなのか、これを補足するような作業をできるならしていただきたいと僕は考えます。

菊池委員 ちょっと確認をさせていただきたいんですけども、結局、審議委員会の最終結論がB評価なのか、最終的に追加意見としてA評価を与えてもよいのではないかという意見が出されたというだけで、最終的にはB評価ということなのでしょうか。そこは確認したいのですが。

審議委員会委員 審議委員の横溝です。

この審議委員会の中でも、本当に今、熊谷委員から御指摘いただいたように、調査委員会のCという評価をどうとらえるのかということが、まさに議論になりました。ただ、これはあくまでも調査委員会の結果であり、審議委員会の中ではあくまでも推測の域しか出ないので、まさに調査委員長の意見を聞きたいという意見まで出されたところです。すっきりと私

どもA、Aという形でお示しできれば一番よかったと今考えているところですが、ただこのCという結果と、ほかの観点もBという結果を踏まえると、Aという評価は与えられなかったもので、やむなく、やむなくこれはBという評価を与えたものであります。ですので、そこをどうニュアンスとして、あるいは審議会の意向としてあらわすかという苦心の策が、追記の意見であるということでもあります。

つまり、結論から申し上げますと、Aとしたい気持ちは十分あったけれども、そうはできない。調査委員会の結論を尊重していくと、これはBという表記でしかあらわせないだろうということになった次第です。

以上です。

熊谷委員 私はほかの科目も同じことを言えると思いますが、かなり調査委員会の皆さんも専門的に苦労されて、意見もいろいろあるところをまとめてこられているから、個別なことに戻ると、それは意見がいろいろ百出すると思います。やはり最終的な評価は、やはりきちんと評価されてきたものとして議論を進めていますので、この最終的な評価がどちらでもいいというようにおっしゃられると、ではもう一度本当にそうだったか確認してくださいと、こう言いたくなります。

ですから、非常に僅差であっても、明らかに審議委員会ではそれぞれA、Bとしましたと。最終的な議論の結果、最終的には非常に議論百出して審議を尽くした結果、A、Bとしましたと言っていただければいいですけれども、本当は両方AにしたかったあるいはBとしましたけれども、ぜひこの会議の席上で、明らかなAとBというように取り扱わないでくださいと、このように聞こえてしまう。

結果的には、A、Bをおつけになった。つまり、大日本をAにされて、東書をBにされた。そうではないのですか。

教育指導課長 先ほど審議委員の横溝からお話しさせていただきましたが、審議委員会でも2回、算数だけで会議を持ちまして、そして審議委員の中でも一番とにかく議論になったのが調査委員会の、やはりこの4項目の調査の中でも内容が一番重いととらえて、そして、東書のほうがCという評価であったわけでありまして。これをすごく重く受けとめておりました。そして、何しろ学校調査がこのような状態でしたので、手にとって何度も見ましたけれども、正直言ってその差がわからない。もっと言うとよさが両方ともある。

先ほどの説明では、前回の調査委員長の説明が、大日本がすばらしい、ここは本当にすばらしいです。きちんと学習指導要領の意図にのっとり、算数的な、作業的な活動をもとに

しておるわけですがけれども、本当にそういう差があるのだろうかという思いの中で議論をしたわけです。審議委員会も議論に議論して、他の教科もそうですけれども、基本的には本当にAだったらA、BだったらBと明確に示す。そして、決して1つに絞らないということで、A、Aでもよかったわけですがけれども、調査委員会がこういうような評価をしているのに、本当にAという評価をつけてよいのかという、実際にそういう意見も出ました。そういう中では、追加意見しか出せないだろうということが最終結論だったのです。

議論の中ではA、Aという議論がございました。両方とも、東書も大日本も本当に新学習指導要領の趣旨に則ってつくられていると思います。ただし、若干やはり各教科書会社のコンセプトの違いがある。そういった点では、今の新宿の子どもたちにどういう教科書が適切なものか。これについては、調査委員会の観点で、新学習指導要領にのっとって何が適切かという話を前回、委員長からさせていただきましたが、また様々な議論をしていただきましたので、それを踏まえて果たしてこのCというものが、どのような考え方を持たれるのか、そこら辺も審議委員会としてもう一度聞き取らせていただいて、そしてやはり最後には、先ほど松尾委員からもお話いただきましたけれども、本当に大変似たような学習過程になっていますけれども、算数的活動をさせて、そしてやってみようといったときに、実際のものを示すか示さないのか、それがどれほどの意味を持つのか。これは最終的には委員の皆様御判断に負うところが大きいわけですがけれども、もし委員長からもう一度調べる時間を与えると言っただけならば、私どもでそのあたりについても一度リサーチをさせていただいて、そのあたりを報告させていただくというようなことをさせていただければと思うところです。

熊谷委員 よくわからないのですけれども、東書がCで大日本がAですがけれども、それは僅差で、どうしてCになったかわからないので、再度聞き取りをとすることは構いません。しかしその結果、もし東書がAとして出てきても東書は、残りがあとは全部Bです。大日本は、残りはA、B、Aです。ですから、CをAに変えて、内容についてそれだけ議論していただいても、残りが全部Bですから、同じように全部をやり返さなければならないということになるのではないですか。

ですから、安易に差し戻しをすると、調査委員会に対するいろんな意味での信頼性にかかわる。つまり、CをAにするという意味ではなくて、Cの内容についてだけ確認する。確かにCですよと。そういう話であればわかりますけれども、それは教育委員会のレベルまで出たときに、AとCで内容に非常に差があるので、委員からちょっと質問が出たので、本当

にCですねという確認をとっていただくのは構いませんけれども、審議委員のほうでいろいろ意見が出て、調査委員会はおかしいのではないのか、もう一度評価し直せということは、私としてはルールが保たれませんので、それは仕方がないのではないですか。

それから、もう一つは、審議委員会は学校調査の結果と、それから調査委員会の結果を見て判断されているわけです。ところが、調査委員会は、調査委員会のレベルでは学校調査は全く知らないはずで、ですから、それはきちんとした独立性、論理性が保たれています。だからこの調査委員会のA、Bという評価は、総体的な評価はそれなりにきちんとしている。しかし、審議委員会は、学校調査を見たら逆転しているので、そこは審議委員として何とか判断しなければならない。そして議論した結果ですと言っていたら、全く異論はないんです。最終的な結果も大日本がAになっていて、審議委員会の結果は、学校調査よりも調査委員会の結果を優先してAにしたと、こういうことですよ。そのことの確認だけです。ですから、私としては別に元へ戻る必要全くないと思います。

先ほど審議委員の説明を受けているので、審議委員会としては、ここではA、Bと書いてありますけれども、両方Aです、あるいはやはりA、Bでしたということだけ言っていたら、議論をずっとさかのぼることを、私は申し上げているわけではないので、その辺を御理解いただけたらと思います。

羽原委員長 差し戻しではないです。僕の意見は、もう少し確認できるところがあるだろうという意味で、結論をひっくり返してCをBにしろとか、そういう見直しを言ったのではなくて、これだけ議論を前回と今回したので、この評価の数値だけで、腑に落ちないというか納得いかないうような論議が多々あったので、それならもう一度確認しておくというのがいいのではないかと。

問題は、先日の教科委員長が言っていたように、指導要領にのっとっては大日本がいい。しかし、現場が使いやすいというこの違い。審議委員会では、勘案してAを出したと思いますが、しかしこう議論がいろいろ錯綜して、迷った状態で、この評価のとおりここで決定することはいいですけども、何か腑に落ちないままに決めるということがはたして良いのか。

そこで、もう1回確認できる範囲のことを確認して、それから皆さんも含めてで構わないんですが、できれば学校現場のベテランの方が大日本でもこれで対応できるという方向ならそれで構わないし、何となく落ちつかない状態を説得力を持って、まあそれならこっちだなとか、あるいはこっちだなというようなところまで、もう1回やったほうがいいのではないかとというのが僕の意見です。

もう1回全部やり直せとか言ったらほかの教科でも接近した状態のものは出てくるわけだから、AとCならその部分、あるいは学校での使いやすさという観点からはどうかという論議がこれまでもあったわけだから改めて、こういうことでしたという話でもいいし、補強すればこのようなことです、という委員長発言でもいいし、その辺が必要だと思うのです。

菊池委員 僕は、この教科書選定は初めて参加するので、過去にもこのような調査委員会と学校側が独立して同時進行で進んでいるということで、お互いに情報もなく、関係なくやっているわけですから、当然評価基準によっては分かれることがあるだろうと思いますが、今日算数以外の科目についてはほぼ同じような評価でした。かくも極端に意見が分かれたということは、過去に余りなかったのかということが質問の第1点と、かくも分かれてしまったので、審議委員の皆さんが非常に困惑されて、こういう附帯説明を出さざるを得ないような、A みたいなことを言いたかったというような苦しさがあったのだと思いますですけれども、その非常に大きな差が出たことに関しては、やはり調査委員長なりに聞くか、御存じなのかもしれませんけれども、その情報を提供して、かくも違う結論が出てしまったことに対する調査委員のコメントを、やはりこの会で言っていただき、最終的に教育委員会、ここで決めるということでしょうか。

熊谷委員 それは反対です。

この審議委員会というのは、一番重い委員会です。だから、そこまでで結果を上げてきて、最終判断で採択するのが教育委員会であると思います。私は、そういう意味でやっています。そうでなかったらできないです。なぜなら、全部同じレベルで議論するのでしたら、本当に調査のレベルから全員が調査委員会と同じような作業をしてこない限りできない。そこを調査委員会の先生方にお任せして、それから学校現場の先生にお任せして、かつそれをさらに審議委員会で議論していただいて、その結果をここへ出していただくということですから、その審議委員会に対して戻せなどと、私は絶対言えませんし、その審議委員会に言えらしたら、今審議委員会のメンバーから少し疑義が出ている、つまり、これは本当はAとA'か両方Aぐらいのことをおっしゃるから、それだったら審議委員会でもう一度よく審議委員会の結果について、AかBか、A、Aかはっきりもう一度審議してくださいということまで、私は言えると思います。それを調査委員会まで確認とるのは、言えないと思います。

菊池委員 その審議委員の方が判断する材料といいますか、何でそうなってしまったのかという判断の一助になるぐらいの情報を得ることはしても良いのではないのでしょうか。

熊谷委員 審議委員会がなさるのは構わないですけれども。

菊池委員 どのレベルでやるかとか、正式なことはわからないですけども、何でこうなってしまったのかということ、やはり聞いてみてもいいのではないかと思います。

熊谷委員 それは審議委員会が聞くかどうか判断されれば良く、我々から聞いてみろとは絶対言えない。審議委員会を最終的な判断として、差し戻ししないという前提で、つまりそういう信頼性のある、作業をしていただいたという前提で、我々がこうやって採択している。変な話ですけども、1教科せいぜい1日あるいは数時間で決めているわけですから。もし、そういうことをおっしゃるのでしたら、ここでも半月ぐらいかけてやらなければならないになります。

菊池委員 いや、それで覆せという意味ではないです。何が原因で起きてしまったのかを、知ったほうがいいんじゃないかなというぐらいです。

白井委員 ルールとしての部分は、本当に熊谷委員の言うとおりでと思います。今年はAを1つに絞るという審議の過程がなされたのかわからないですけども、今までだとAが2つあって、教育委員会の場に出されて、そこで議論をされていた。それで、その意見が去年まとまらなかったことがありましたが、あえてAに近いというような追加意見を審議委員会が出しているということは、本当はAと評価しても良かったのか。その辺の審議の過程がわからないというのが1点。あと羽原委員長がおっしゃっていたように、私も調査委員長の話を聞いているときは、専門家からの御意見だし、もう何も反論することもないし、最も新指導要領に沿ってされている教科書がこれだと言われると、そうですかと思ったのですけれども、しかし審議委員会の評価内容で「算数的活動を通して問題解決力を付けるという構成」という部分は劣ってないと。それについても質問したら、専門家はいないけれども、実際には現場の教育に携わってきた元校長などが委員としていらっしゃった上での、実践を通しての御意見だということがありました。私としても審議委員会の元教師の方たちが、問題解決力を付ける構成はそんなに低くない、内容も低くないと言った意味が少しわかった気はしたのですけれども、そうだけれども、何でBという結論になってしまっているのかということ、お聞きしてみたいと思いました。その上で、今の私の意見を構成するのにも、まとまっていない状態ですので、委員長の提案に賛成です。

松尾委員 すみません、委員長の提案をもう一度確認させてください。

羽原委員長 議論のプロセスで選びにくい状態についてどう考えるか。

僕は学校現場の意見というのは、この審議委員会のキャリアのある方で代行できると思う。新学習指導要領と、それから現場との間に乖離があるのか、いやこれはこれでも良いという

程度のことなのか、その辺の判断ができないと、今日僕自身は意思表示したくない。この評価を、疑っているわけではないけれども、その数字やアルファベットに出ている内部の問題についてもう少し補完する話が出ないか。それは、新しく議論をしてくれという意味ではなくて、これまでの議論の中でいろいろ出ているはずで、それが現場と指導要領との距離を埋めるかどうかということや、そのところはこういう議論だったというような紹介をしてくれば、もうちょっと選びやすくなるという意味です。

差し戻すとか、もう1回やり直すとか、僕は全くそのような意味で言っているわけではありません。

松尾委員 前回の委員会の際に、調査委員長の説明に対していろいろ質問をさせていただきまして、その趣旨といたしますか、何のために質問したかと申しますと、調査委員会がどのような観点から評価をしたのかということをはっきりしたいと思って、いろいろ多方面からの質問をさせていただいたわけです。

私もその席で、今日もまたいろいろ意見を申しましたけれども、私が意見を申し上げている観点というのは、決して先生が使いやすいとか、そういうことは考えてなくて、あくまで子どもがこの教科書を手にしたときにわかりやすいかどうか、それからあるいは家庭に、例えば学校を休んだり、それからたまたま先生の説明がよくわからなかったということが起きたときに、家に帰って自分で勉強をするにあたり勉強しやすいか、あるいは保護者が横について一緒に勉強したりするのにふさわしいかどうかという、そういう点からの意見を私は申し上げてきたところです。

ですから、それは全く観点が違いますので、調査委員会の報告と、それから私の意見がたとえ食い違ったとしても、それは何も不思議なことではないわけです。審議委員会には、保護者の代表も入っていらっしゃるということですが、私は私なりに保護者の立場からも含めて意見を申し上げたところでした。

ですから前回に質問をさせていただいて、その受け答えの中で私が思ったのは、調査委員会では主として先生方の教育の手法と申しますか、どのような授業を展開していくか、そういう授業の展開の観点からA、B、Cの評価づけがなされたように感じたところです。

ですから、そのように考えていきますと、子どもの立場から、あるいは保護者の立場から見てもすぐれた教科書を選ぶという、それも含めてすぐれた教科書を選ぶという観点からすると、本当は審議委員会に保護者も入っていますから、審議委員会での議論が、そこまで含めてなされていればそれでよろしいと思いますけれども、その部分は、先ほどの審議委員会

からの説明も聞く限りでは、そのような観点からの検討は余りなされていなかったように感じました。

したがって、そういったさまざまな、それぞれの委員会でそれぞれの見方で検討して出た数字を、この委員会で総合的に判断をして1つに絞るということが、この場で行われたとしても、それは決して不自然なことではないと私は思います。

羽原委員長 それでは、ここですっきり採択を決めるか、それとも若干の補足をしてもらって次回決めるか、方法論としてはこのいずれかということになるかと思います。

余り拳手はしたくないので、一言ずつ御発言ください。いい方法があれば、それに基づきたいと思います。

教育長からどうぞ。

教育長 前回の議論を踏まえて、私も今日の午前中、教科書を読み、意見は持っていますが、先ほどの審議会の答申の追加意見の部分について、もう少し補足意見が出てくるということであるならば、まだ臨時の教育委員会も設定されていますから、その意見を待った上で私の意見を述べるということでも良いと思っています。

白井委員 私は、先ほど言いましたように委員長と同じで、今日決めるのは難しいという考えです。

熊谷委員 私は別に今日決めてもいいと思います。審議委員会の結果が、大日本がAで東書がBですと、この結論には間違いありませんということでしたら。つまり非常に僅差であったけれども、審議委員会としては十分議論を尽くしてこうなりましたと。特にその議論の過程を紹介すれば、調査委員会でCとついたので、Aとそこはつけたところについては、審議委員会の中で非常に苦労してやりましたけれども、きちんと評価をしましたと。そのときに、学校現場のそういった事情も十分考えて、審議委員会としてはAとBにつけましたと言言っていたら。

しかし、どうもそういう報告ではなくて、東書がこういうところでは勝っているという説明ばかりされたので、それでは審議委員会としては実はAとAですとかということと言われるのであれば、それを確認をしていただきたいというだけです。ここでAとBということをはっきり報告をしていただければ、私は次回に持ち越しても同じだと思います。

次回にほかの違った評価が出てくるのであれば、それをもとに議論をしたいと思いますが、それから松尾委員は、もちろん特に算数は専門ですし、それから保護者ということでの意見もお持ちですから、熱い気持ちは十分わかります。しかし、私は、調査委員会の先生も審議

委員会の先生も、メンバーも、それから学校現場の先生も、単に教えるための教科書だけじゃなくて、十分ホームワークとか、あるいはそういうことまですべての経験を含めて調査され、かつ評価をされていると私は思っていますので、その結果は私は尊重したいと思っています。そうでないと、私自身の組み立てできません。

私は、今までも、調査委員会の先生方には調査委員会のレベルの質問はしますけれども、調査委員会と例えば学校現場の食い違いについて質問などは絶対しません。ですから、私の質問は、最後の段階で審議委員会についてその辺のことを問いただしただけです。そのように仕分けしていかないと、議論進まないです。これは非常に大事なことで、将来の子どもたちの教育を担っているわけです。結論も大事ですけども、その審議していくプロセスも年によって変わったり、それから途中で何か不安な材料を残したまま次へいくということだけは、私はそんなことないと思っていますけれども、そこを確認したい。何か上から強い意見が出るともう一度下へ戻っていくということは、それはよくないというのが私の意見です。

菊池委員 私個人としては、同じ教育の現場でこれだけ意見が大きく分かれるということは、私が素人のせいもありますけれども、何か理由があって、それが今後選定する、決める一つの足がかりというか、参考になるかもしれないので、そういう部分で、もちろん教育委員会レベルでどうこうしろということではなく、何かその食い違いをやはり突きとめたい。どういう立場でやるべきかは私にはわかりませんが、やはりその部分は何らかの検討があって、それについて何らかの御説明いただくと、やはり皆が納得して、ああそういうこともあるよねという感じで意見を決めやすいではないかというのが、熊谷先生とちょっと違う私の個人の意見です。

松尾委員 調査委員会、学校評価、それから審議委員会の評価、報告というのは、しっかりとした議論をなされた上で出されたものですから、もちろん尊重しなければならないと思いますけれども、その結果が、ではAだからそれで何も議論せずに採択するとしたら、それは教育委員会は何のために開いているのかという感じもします。

先ほど申しましたけれども、それぞれの委員会はそれぞれのお立場で考えて評価をしているわけですから、それに対して教育委員会でさらに総合的な判断ということは私はあっていいと思います。それを今日やるか、次回やるかはわかりませんが、いずれにしても判断はしなければならないということで、しっかりと冷静に考えて、どの教科書が一番ふさわしいかということ判断したいと思います。

熊谷委員 各レベルの委員会の御意見を尊重しますけれども、それをうのみにするなんて一

言も言っていません。うのみにしないから、先ほども言ったような審議委員会との違いを問いただしたのであって、では審議委員会で最終的にAに1個に絞って出てきても、それがどう見ても納得いかなければ、そこでは私としては意見を述べますし、それは場合によっておかしいからもう一度調査してくれ、議論してくれと絶対言うと思います。

我々も、きちんと中身は見ていますから、私のレベルでおかしいと思えばそこについては意見を述べます。それをもとにここのレベルで皆さんの御意見を聞きながら、最終的に結論を出せばいいので、絞っていただくことについては異論ありませんけれども、その絞った結果をそのままのみというか、丸のみするということでは決してなく、逆に真剣に考えて議論したいので絞っていただきたいということです。したがって、あいまいに出されると困る。例えばここでA、Aともし出たり、あるいはB、Aと逆に出てきたら、絞り込み段階でものすごくこれから議論になるわけです。ただそれだけのことで出てきたものをイエスマンみたいにするという意味では全くありません。真剣に考えていますから、出てきたものについては真剣にきちんと対応できるようにしていただければいいということを申し上げています。

今日の段階で、例えば、これはA、Bははっきりしましたと言っていたのであれば、それから次の議論をできる。例えば審議委員会のレベルでA、Bとついたらけれども、ここの委員会でもう一度よく見直してみたら、それはちょっと差が余りにもないので、では教育委員会のこの最終決定の段階で、もう一度検討しましょうと、こうなればいい。しかし、審議委員会の結果があいまいで出てきてしまっているからその議論できないということなのです。

そこだけは誤解をされないように。何も早く終わりたいと決して思っていません。きちんと論理的に、かつ無駄な議論はやりたくない。もとへ戻った議論や余り関係のない部分など。やはり教科書を採択するということの議論でいかないと、皆さんどういう教育理念を持っているとか、それから現場ではこういうような実際問題がありますとか、教育の問題広いですからそれはあるでしょう。しかし、それは十分皆さん専門家なんだから、それはわかった上で絞っていきましょう。そのためにはルールを守って上げてきて、私どもは、その上で真摯に議論しますのでということを申し上げています。

羽原委員長 わかりました。

白井委員 趣旨はよくわかりました。

熊谷委員 ありがとうございます。

羽原委員長 よくわかりました。

それでは、時間のためではなくて、締めくくらせていただきます。

松尾委員 申しわけありません。先日の調査委員会との質疑応答の中で、調査委員長から包含除と等分除についての話がありまして、この場に調査委員長がいらっしゃればもっとお話ができるんですけども、あの場で教育出版だけが包含除から等分除にいくと、ほかの5者は全部等分除から包含除の順序であるというように、教育出版が例外的だというような説明があったんですけども、実際見てみますと教育出版の40ページのところに割り算があるんですけども、確かにそういう順番にはなっていますが、よく見ると、左ページが包含除になっていて、右ページが等分除になっていて、見開きで対比できるようになっているので、むしろ工夫されている箇所のように私は思いましたので、ちょっとそこは調査委員長の意見をもう一度伺いたいところなんですけれども、そういうことがありました。

羽原委員長 部分部分で言えば、そういう個々の問題についてはいろいろなところ悪いところ、最初に言ったように教科書は教科書会社で相当人選を練りに練って作業をされてきて、その中で多様な議論を尽くして生まれてきたのが教科書であると思います。ですから、2ページ、3ページ比較してというのは、例示的にはあっても、それをもってすべてを決めるわけにはいかない。

それから、もう一つは、随分議論してきたと僕は思っています。多様にわたり議論があった。相当民主的に時間をかけてやってきたと僕は思っておりますので、決して議論がなかったと言われることはないと考えます。

そこで、結論としては、熊谷先生の枠内で、つまりもう一度戻すという意味ではなくて、かなり議論をしている中で若干の疑問があって、対立的に疑問がある。その疑問にこたえるための補足を、審議委員会の中での論議、あるいは調査委員会の論議、あるいは学校調査の付記されたようなところに、ここで議論した疑問を解明するような説明を取りまとめて、次回していただいて、それをもって絞り込みたい。次回、4教科ですから、その後に算数を絞り込みたいと思います。

これはもう1回原点に戻っての論議ではなくて、この2者のいずれにするかの補足説明、これだけをしてもらって決める。なおかつ、説明、意見を申し述べたいということはそれでいいですが、それをさらに議論を敷衍して時間をとるということは、僕としてはしたくないししません。その一定の枠内でここまで議論してきたということの最後の決着だけを次回にということにしたいと思います。

決めるまでのプロセスは、できるだけ民主的にして、またこの論議が最後に決めるプロセ

スに何の疑問ややましさもないということが正々堂々言えるような形で決めたい。そのために、次回の補足説明というのは、もう一度よく考えていただいて、教育委員会の全知能を駆使していい説明をしてください。

ということで、23日の教育委員会で、ぜひ最終的に1種類に採択対象の候補を絞り込みたいと思いますので、よろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

閉 会

羽原委員長 それでは、本日の教育委員会はこれにて閉会といたします。

いろいろ御協力ありがとうございました。

午後 5時35分閉会